

平成27年第9回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年12月17日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	12月17日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	12月17日 16時49分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 知 念 一 史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君
	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君	福 祉 課 長	金 城 和 廣 君
	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	亀 里 裕 治 君	総 務 課 主 査	金 城 幸 人 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成27年第9回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成27年12月17日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（10番 名嘉 實・11番 内田竹保）
第2		会期の決定について
第3		議長の諸般の報告について
第4		村長の行政報告について
第5		一般質問

## ○ 議長 島袋 義範 君

ただいまから、平成27年第9回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番 名嘉 實議員、11番 内田竹保議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、2日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのおり提出されています。

次に、私の主な出張について、報告をします。

12月2日、北部市町村議会議長会第3回定例理事会及び総会が名護市の北部会館で行われ出席いたしました。また10月30日には、本村の先輩議員でおられる伊江漁業協同組合の組合長も勤められた又吉久保氏が高齢者叙勲を受賞され、去る12月15日、沖縄県庁の副知事室において高齢者叙勲伝達式が行われ、又吉様が子どもたちともども島田局長随行により授賞式に出席されております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島袋 秀幸 君

おはようございます。

平成27年第9回の伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜りましてまことにありがとうございます。それでは行政報告をさせていただきます。

1点目、第21回福祉チャリティーゴルフ大会の開催について、第21回福祉チャリティーゴルフ大会を11月21日から29日までの9日間開催し、期間中、村内外から延べ387人の皆さんが参加をし、御協力をいただきました。今回も収益金から85万円が村社会福祉協議会へ寄附をされております。開催に当たりまして、寄附金、チケット購入、商品提供などに御協力いただきました皆さんに心から感謝とお礼を申し上げます。

2点目、製糖工場安全祈願式並びに火入れ式の開催についてでございます。12月7日、製糖工場において平成27、28年期製糖操業に向けて、今期製糖の安全を祈願し、火入れ式が行われております。今期の操業計画は、原料搬入開始日、圧搾開始日は1月8日、製糖終了日が3月28日までの計画であります。なお、今期製糖計画は、収穫面積75ヘクタール、生産量4,977トンと見込まれております。

次に、児童生徒の活躍状況についてでございます。第62回全国少年新春書道展明治神宮展において、伊江中学校1年玉城栄美花さんが特選に輝いております。2年連続の受賞であります。まことにおめでとうございます。また全国小学生陸上競技大会のボール投げで優勝いたしました伊江小学校6年生の与那城琉斗君が第67回県民体育大会において優秀競技者として表彰を受けております。その他児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、配布した資料のとおりでございます。後ほどごらんいただきまして、子どもたちを激励いただければというふうに思います。

最後に建設事業執行状況報告についてでございます。さきの臨時議会後の公共事業の執行状況は、配布した資料のとおり、工事1件、備品購入2件、委託業務1件、合計4件を執行しておりますので、御報告とさせていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋義範君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

7番 渡久地政雄議員の登壇を許します。7番 渡久地政雄議員。

#### ○ 7番 渡久地政雄議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

件名1、伊江島小麦生産事業組合に対する支援策についてであります。

昔から伊江島は稲作ができないために小麦を主食とし、特にムジヌフ天ぷらなどは村民だれしも食にしたことはあるはずですが、生産量としては少量でした。ところが平成24年10月に伊江島の在来種小麦の原材料生産増加と組合員相互の連携、伊江島ブランドの製品の確立と新時代への農業の取り組み、飛躍発展農業意識の向上を図ることを目的として、伊江島小麦生産組合「小麦生産組合」が設立されました。収穫量として、初年度、平成25年度1万7,613キログラム、平成26年度3万5,459キログラム、平成27年度1万5,799キログラムの実績があります。そこで小麦生産組合の方が沖縄県産業支援公社で、沖縄県中小企業課題解決地域連携プロジェクト事業に申請書を提出、受理され、事業資金で原材料確保の小麦栽培が本格的にスタートし、100%伊江島産小麦商品のお披露目をホテルコスタピスタで、マスコミの取材のもと、盛大に執り行われ、2年、3年と受託を受け、昨年はNHK番組「うまい」で、伊江島小麦を全国へ紹介され、村の知名度アップにも貢献されました。さらには今年の11月2日試飲会がありまして、伊江島小麦で新ビール、オリオンビール連携「新たな味」と大きな見出しで新聞に取り上げられました。その中で醸造技術向上チームの平良 昭アドバイザーは「チームが要望し、こだわりを持ってつくった商品、伊江島の小麦生産者の努力と我々技術者が沖縄の新しい商品をつくった」と話し、小麦生産者は「おいしい自信を持って勧められる。自信を持って小麦を生産でき楽しくなってきた」と喜んでおります。そこで村長へ伺います。

今後の新ビールも含め、安定供給には絶対的に数量が足りないとのことですので、村当局としてはどう支援するか伺います。さらに6次産業化と集落営農の組織化、法人化などへの取り組みに対する支援事業についてお伺いいたします。

件名2、フェリーぐすく代替船建造計画の進捗状況と高速艇の村民アンケート調査後について。

今日まで数名の議員から質疑のあるフェリーぐすくの代替船建造計画であります。建造から今年7月で23年経過いたしました。フェリーいえしまも来年、平成28年3月で4年目を迎えます。村民からは一日でも早い建造を、今か今かと待ち望まれておりますが、村長のこれまでの答弁におかれまして、フェリーいえしまとの設備、能力で差異が大きく、代船建造では財政的に厳しいので、平成24年度にスタートした沖縄県振興特別推進交付金を原資として、離島航路運航安定化事業を活用し、県が策定しております離島航路船舶更新支援計画に基づき、平成26年度にカーフェリー建造計画検討委員会を設置して、平成27年から平成28年度で代船建造を具体的に進める計画であるとのことでしたが、大分遅れている感がいたしますが、どうでしょうか。それから高速船アンケート調査後の取り組みについても伺います。

件名3、老朽化した公共施設等の改築計画についてであります。

村内の公共施設は、昭和56年建設の中央公民館、57年建設の環境改善センターなど建設後34年も経過して

おります。建設当初は、近代的な建物として結婚披露宴などでも利用されておりましたが、施設の老朽化が進み、現在においては、村民の中から早目に現在のニーズに合った施設の改築が必要だとの意見が多々あります。施設の改築には今後多額の予算が必要となりますが、今後の公共施設等の改築に必要な財源確保と改築計画について伺います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいまの渡久地政雄議員の一般質問に答弁をする前に、本日は8名の議員各位から一般質問の予定がございます。中には第1回目の答弁を私からではなく、各担当課長などから答弁させるものもありますので、あらかじめ御了承をいただきたいと思っております。

それでは渡久地政雄議員の1点目の伊江島小麦生産事業組合に対する支援策についてお答えをいたします。

小麦については、昔から伊江島において生産、食されてきましたが、近年その価値が見直され、小麦生産組合の設立もあり、栽培面積、収穫量も増加するとともに、菓子類、そば、ビール等への加工開発が進み、村内外、全国へも報道され、島のアピールにも貢献する作物となっております。

小麦生産への支援策といたしましては、農林水産省が実施しております農村政策の一環に、経営所得安定対策があります。その中に畑作物の直接支払交付金がありますが、その交付金制度とは、諸外国との生産条件格差により不利がある麦等の国産農産物の生産・販売を行う農業者・集落営農に対して直接交付されるものであります。交付金の単価は、農産物検査を受け、品質区分により60キログラム当たり1等A6,410円から2等D4,540円までの8段階に応じた単価をもとに交付をされます。その交付金の受ける要件の一つとして、集落営農としての組織、または認定農業者、認定新規就農者のいずれかでなければ申請ができません。

本村の小麦生産者が交付金を受けるには、認定農業者の認定を受け、個別に申請するよりも集落営農として組織形成し、申請することが近道と考えられます。現在、総合事務局の指導・助言を仰ぎながら、来年6月までに交付申請ができるよう作業を進めているところでございます。

その組織体制が確立され、交付金に該当するようになれば肥料等の一括購入、農産物検査の費用捻出、機械、施設等の共同利用が図られ、経営の効率化が期待でき、生産の安定、拡大につながり生産振興が図られるものと考えております。また集落営農を組織することで、補助事業等の受け皿としての機能が期待できることから、生産組合からの要望があった場合には、6次産業化への支援等についても検討をしていきたいと考えております。

2点目のフェリーぐすく代船建造計画の進捗状況と高速艇の村民アンケート後についてお答えをいたします。

フェリー「ぐすく」は、平成4年7月就航以来、今年で23年目を迎えております。老朽化はもとより、バリアフリー化や設備、能力でフェリー「いえしま」との差異は大きく、代船建造の時期と考えております。

初めに進捗状況についてお答えをさせていただきます。過去の議会でもお答えをしておりますが、建造費には多くの予算を必要とするため、自前建造は厳しく、沖縄県振興特別交付金を原資とする「離島航路運航安定化事業」を活用することに変更はございません。また、この事業は離島航路に就航する赤字航路が補助対象であることから、建造前3年間の収支、建造後3年間の収支計画等が必要なため、現在、国、県と慎重に調整を行っているところでございます。

去る11月26日には、委員12名による第1回目の建造委員会を開催し、代船はフェリー「いえしま」と同規模とし、1,000トン未満、定員は700名で進めることで決定をいたしております。細部につきましては、両船長、両機関長、離島海運振興(株)で要目を検討し、次回からの建造委員会に諮ってまいりたいと考えてお

ります。また国、県の担当者も参与として委員会へ参加をしていただき、助言をいただくことで事業の円滑な推進を図りたいと考えております。

今後は建造委員会の決定を踏まえ、具体的に進捗状況をお知らせすることができるものと考えております。

いずれにしましても建造に向けて若干の遅延はあると考えますが、29年度内就航に向け業務を進めてまいりたいと考えております。

次に高速船アンケート調査後の取り組みについてお答えをいたします。

本アンケート調査は、既存フェリーと新たな高速船の航路体系のあり方、採算性、本島への通勤・通学の可能性を調査したものでございます。

成果品の報告書をもとに、庁議において報告検討を行っているところであります。既存フェリー2船に加え、高速船導入により利便性はよくなるものの船舶事業の経営が成り立つのか等、課題があり、いまだ協議検討の域を超えておりません。

今後の社会情勢を見きわめながら、検討すべき重要課題だと考え、現状においては、「ぐすく」の代船建造を優先にし、安全を第一に安定した村民の足の確保、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

3点目の「老朽化した公共施設等の改築計画について」の御質問にお答えをいたします。

伊江村において公用、公共用として整備されました施設は、役場庁舎をはじめ、数多くございます。

その中で議員御指摘の中央公民館については、昭和56年3月、農村環境改善センターは同年11月、伊江村役場は昭和58年3月の竣工となっており、建設後32年から34年が経過している現状にあります。また鉄筋コンクリート造の建物の法定耐用年数は50年と言われており、年次的に老朽箇所の修繕を図りつつ、有効活用を行っているところでございます。

議員お説のとおり、施設の中には時代のニーズに対応できていない部分も見られるものの、過去に建設された公共施設が、今後更新時期を迎えるのも多く、中・長期的な視点で更新・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

現在、国においては、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、地方自治体が保有する公共施設等の状況を的確に把握し、長期的な視点でマネジメントが可能となるよう、平成29年度までに「公共施設等総合管理計画」の策定を求めています。同計画には「固定資産台帳の整備」も含まれ、既存施設の整備年度・工事費・構造・将来必要となる維持管理費等、詳細な情報管理が求められていることから、今議会提案の「一般会計補正予算第6号」において、委託費の増額をお願いすることにしております。

また、今後の公共施設等の改築、修繕において、国、県の補助事業を活用してもなお多額の一般財源の投入が予測されることから、本議会に「伊江村公用並びに公共用施設整備基金条例」(案)を上程しているところでございます。

御存じのとおり、去る10月にはお隣の本部町の役場庁舎落成式典が開催され、旧庁舎の背後地を活用した防災拠点としての機能強化とバリアフリー化されたゆとりあるフロアで住民サービスの提供がなされ、私も落成祝賀会に出席し、施設の充実に目を見張りました。

村といたしましては、村民ニーズや時代の要請を的確に捉えつつ、第4次総合計画と行政改革大綱の趣旨を踏まえながら、今後の公共施設等の改築に必要な財源確保と老朽化対策に取り組んでまいります。

#### ○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

#### ○ 7番 渡久地政雄議員

件名1、伊江島小麦生産組合に対する支援について、再度お伺いいたします。

答弁にありますとおり、交付金制度を活用したい場合、個別にだと認定農業者としての資格を持たないと

交付金の対象外で難しいので、集落営農として組織形成を申請したほうが近道だと村当局も言っております。そこで伊江島小麦生産組合が設立され3年が経過いたしました。その間、組合員の自助努力と結束力もあり、村内外に伊江島小麦をピーアールできました。設立当初17名の組合員も1名だけが入れかわっただけで、今年12月中旬ごろに総会が行われる予定であります。そこで組織体制も確立され、該当すると思いますので、その総会の席に村当局から助言者として出席し、総合事務局の指導、助言を仰ぎながら、来年6月までに交付申請ができるよう作業を進めているとのことでありますので、総会后、新年早々にも総合事務局と作業を進める考えはあるか伺います。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久 君

お答えいたします。

ただいま議員からありましたとおり、現在その生産組合が集落営農の組織形成に向けて、その規約の整備を行いながら、総会の準備をしているところでございます。これに関しましては、そういった形態をとったほうがその交付金の活用がより早く図れるということ、総合事務局との相談といいますか、指導で、そういう形をとっております。その要件に合うように早目にその総会案がまとまって、規約がまとまり次第、その席に村からも私どもも参加して、その形で申請が図れるのか、参加いたしまして、その上で調整も図りながら、新しい申請が図れるように一緒にやっていければと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政雄 議員

前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ出席して、一緒になって取り組んでほしいと思います。

それから皆さんもう御存じのように、このように新聞マスコミで取り上げられたビール関係の資料なんですけれども、このようマスコミからも大きく取り上げられ、来年1月に販売開始の伊江島小麦を原料としたオリオンビールがよいよ登場します。季節限定ではありますけれども、3万ケース販売して、売り上げが早ければ通常販売も検討して、可能だと伺っております。とてもすばらしいことだと思います。今回その原料といたしまして、小麦原料は9トンが必要としたそうであります。そこで今年度、小麦生産組合の植えつけ量50トン为目标に掲げているとのことであります。農産物検査も受けて、事前検査で全てが1等級クリアしているとのことです。集落営農として交付金制度を認定交付されると、村長が申し上げたとおり、60キログラム単位1等Aで6,410円、つまりキロ100円以上が交付されます。村から支援金をいただくとか、そうではなくて、国の制度を活用して、今回もし50トン为目标に、50トンが達成した場合には、それが全てA級だと500万円の予算が交付されますので、それを用いて、ぜひ村としても応援してもらいたいと思います。さらにその作付には、今1期作をやっているわけでごさすけれども、村の堆肥も活用しているそうであります。さらに収穫後の麦の種をすき込みすることによって、ラッキョウや芋の発育にもとてもよいと聞いております。連作災害にも強く、今後、現在産地認定の島ラッキョウ、トウガンに続く拠点産地認定に向けて応援すべきだと思いますが、村長としての考えをお伺いしたいと思います。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

渡久地政雄議員から先ほどございましたとおり、農家の皆さんを含めて、今回の小麦生産、あるいはビール等の開発研究に村民の方々が一生懸命取り組んでいらっしゃるということに対しまして、まずは村として

本当にその努力、取り組みに心から敬意も表しながら、お礼を申し上げたいと思っております。先ほど来、私、あるいは農林水産課長からも答弁をさせておりますが、やはり今後の大きな伊江村をピーアールする作物、あるいは農家の経営上の所得向上を支援する作物として、村も一緒になって、その小麦の生産拡大、あるいは所得向上について一緒になって取り組んでいきたいと思っております。拠点産地につきましては、いろいろな面積要件、その辺の部分もあろうかと思いますが、県の指導も仰ぎながら、できるのであれば、可能であれば、そういう拠点産地に向けての作業も取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

ぜひ今後、村のモデルとなる基幹作物となるよう小麦生産組合と協力して、6次産業化にも取り組み、加工センターをフル稼働できるよう村として応援、または支援できるよう要望します。平成26年4月の農林水産省の資料から「農業農村所得倍増目標10カ年戦略」に対する平成26年度、実行元年でありますけれども、予算制度における対応、これをこの資料を見ますと伊江村に適用した農業モデルの交付金、すばらしい制度がいっぱい掲載されておりますので、農林水産課長も後ほどこれに目を通して、今後伊江村に適した交付金がありますので、ぜひ活用してほしいと思います。その中には農業だけでなく、水産業に対する交付金も多々ありますので、まずは今回沖縄から第1号となる集落営農法人化へ、伊江村小麦生産組合が交付できるよう期待し、次に移りたいと思います。

2件目のフェリーぐすく代船建造計画であります。村長の答弁で、去る11月26日に委員12名にて第1回目の建造委員会を立ち上げ、やっと走り出し、それも平成29年度内に就航に向けていると聞き、期待が持てましたが、今日まで村当局の議会での答弁は、平成26年度にフェリー建造委員会を設置して、平成27年度から平成28年度は就航できるとあり、そこで村民は期待しておりましたが、今年10月現在まだ建造委員会も立ち上げていないがために、船員も村民も遅れに対し、どうなっているのかとよく聞かれるものですから、私、今回再々質問したわけであり。今後は具体的に進捗状況をお知らせできるということではありますが、委員会は年何回開催する予定でありますでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江正君。

○ 公営企業課長 西江正君

お答えをさせていただきます。

今後の建造委員会の開催の頻度ということで御理解をいたします。その月ごとの行事も勘案しながらではございますけれども、できましたら月1回のペースで建造委員会を開催したいと。また3回から5回あたりの委員会では細目、フェリーぐすく代船の細かい部分まで決定をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

それとフェリーいえしまと同規模の1,000トン未満、定員は700名で決定したとのことではありますが、その理由と建造費はどれだけ見積もっているのかお伺いします。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江正君。

○ 公営企業課長 西江正君

お答えをいたします。

この規模決定の件ですけれども、近年、4月、5月の一周マラソン、それからゆり祭り期間、また周年における民泊受け入れ時には、ぐすく、いえしま、両船ともそうでありましてけれども、ややもすると定員オーバーの状況が発生しております。そういった中で、そういう行事と、また民泊受け入れ、また村民が村外での行事に参加される場合等、そういった事々に対応するためには、いえしまの500名でも臨時便を出して対応するしかないという事例が多くあります。そういったことからしますと、700名の定員で建造を進めていながら、そういった需要に対応していくという思いの中での委員の皆さんの今回の決定だと考えております。

あと1点、建造費は幾らかということでございますけれども、いえしまが16億円かかっております。近年の鋼材でありますとか、人件費の高騰が言われておりますので、ぐすくの建造に入りますと、18億円から20億円はかかるのではないかと見通しを立てております。以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

昨年、平成26年4月1日に就航したフェリー「いへや3」ですね、三役、そして公営企業課長には資料をお渡ししてありますけれども、建造費が16億円余りで新造船が建造されました。今年の平成27年9月18日にはフェリー「ニューいげな」も18億円余りで新造船が建造されております。それは赤字航路のために補助対象となり、離島航路運航安定化支援事業補助金を活用して建造されております。ところが我が伊江村は黒字のために対象外で、建造する3年前、建造後3年間の収支計画が必要とこのことでありますが、建造後3年間、これまでのように黒字だとこのような補助金は適用されないのではありませんか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江正君。

○ 公営企業課長 西江正君

お答えをいたします。

御指摘のとおりでございます。建造後3カ年間も従来のとおり黒字でいくということであれば、補助航路認定は受けられないということがございます。しかし、船舶事業の収支を考えた場合、建造費、先ほど18億円から20億円とお答えいたしましたけれども、そのリース代を払うのは当然でございます離海振さんにフェリーをつくっていただいて、それを伊江島が所有し、それに対するリース料を払っていくわけですけれども、公営企業船舶事業の近年の収支を見ますと、約5,000万円ほどの黒字経営をさせていただいております。それに対するリース代を考えた場合、約2億円、単年度2億円のリース代を支払うことになるだろうと考えております。また安く見積もりましても1億円というリース代は支払いをしていくということになります。そうしますと、当然、現在の5,000万円の黒字経営からリース代2億円、または1億円でも結構です。支払いをしていく中では明らかに赤字に転落するという見通しを立てております。そういうことからしますと、当然、国の補助航路認定が受けられるという確約はいただいておりますけれども、「可能性はあります」という回答はいただいているところです。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

わかりました。フェリー「いへや」も当初、議会においてリースということで決定していたそうなんですけれども、幸いに一括交付金が活用されたということでありました。それで資料をいただいておりますので、少しばかり抜粋して読み上げたいと思いますけれども、今日、フェリーいへや建造の経過といたしましては、

平成23年2月9日に建造計画検討委員会を設置して、平成23年7月に村議会で原案可決されております。そして平成24年8月14日に交付申請を沖縄県知事に提出して、同年24年、つまり2週間後です。8月31日には県から補助金が交付されております。そこで平成25年1月29日に新造船建造説明会を村民へ実施、新造船の計画の経緯と新造船の概要説明を村民に行っております。そして平成26年3月28日に引き渡し式を行い、4月1日より定期就航運航と、このように報告をされております。このように検討委員会設置、そして就航まで最短でも伊平屋村の場合でも3カ年を要しております。発注して1年、スピーディーに村が交付申請、例えば平成28年4月、新年度早々に交付申請をして、決定されて、交付から発注、完成まで、平成29年10月以降、もし6月以降だと平成30年以降となり、今、平成28年計画しておりますけれども、スピーディーでもこのような計算になるわけですから、恐らく平成29年、平成30年に持ち越すのではないかと思います。フェリーぐすくもその間、もう就航から26年、27年経過して、老朽化が増すだけなんです。今日までいろんな諸先輩方の努力もあり、現在、乗組員が大事に大事に船を扱って、少しのさびもなく、ペンティングを施しているおかげで、外見も美しく、沖縄中、いや日本中探してもこのように20年以上経過した船で安定運航している船は恐らく見受けられないものと思います。本当に感謝にたえません。フェリーいぜなに対しても伊是名も平成10年就航から今年新造まで17年で代船しております。そしてフェリーは18年で運航して、もちろん向こうの場合は1隻ということもありますけれども、17年、18年で新造船に切りかえております。

そこで村民へアンケート調査を行った高速船の取り組みについてであります。答弁にて、船舶事業の経営が成り立つか課題があり、協議検討の域を超えていないがために、フェリーぐすく建造を優先するとありますが、それではフェリーぐすくが完成するまで机上にも上げないということなんですか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

お答えをさせていただきます。

今後の社会情勢、お隣の本部町のUSJ等誘致のお話、もろもろありますけれども、そういった社会情勢を見きわめた上での村長の判断になっていくのだろうと私は考えておりますけれども、ただ、当然、高速船を就航させることは利便性は上がるだろうと考えておりますけれども、ただ現在の船舶事業が果たして運営ができていくものなのか、赤字を抱えながらの苦しい経営になっていくのではないかと、そういった懸念もあります。フェリーぐすくの代船ができるまでの検討協議は進んでいかないのかということでございますけれども、状況、社会情勢の変化を勘案しながら、フェリーぐすくの代船を早目に建造していき、またその時期が来ましたら高速船の話も再度出てくるということになるのかと考えております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

公営企業課長から答弁がありましたが、若干、私から補足をさせていただきたいと思います。

高速艇、前にフェリーのぐすくの代船建造につきましては、渡久地議員からフェリーいへや、その辺の部分の資料もありますが、基本的に伊平屋村は赤字で、自前で船を建造することが補助対象になっております。伊江村は黒字航路ですから、建造するのに対しての県の支援はございません。ここで言うように赤字になって初めて、このつくった船を購入する補助事業で購入するという事業に該当するという事ですから、赤字航路である伊是名村、伊平屋村と伊江村は基本的に最初からこの補助事業の対象が違うという部分はぜひ最初に御理解いただきたいと思います。そういう中で、先ほどありますように、3年後の収支状況、今、黒字ですから、赤字補助航路にならないと購入事業も該当になりませんから、ずっとこれまでの伊江村の本部と

伊江航路の航路を補助航路から外した経緯、あさひ1号という船が那覇から伊江島に就航したときに、この補助航路の認定を外しておりますので、その辺の経緯も国に申し上げながら、早目に補助航路の認定をいただきたいということで要請をしておりますが、なかなか収支の状況が黒字だという部分で、国においては慎重な精査が必要だということで、ここに書いてあるとおり、建造前3年間、建造後3年間の収支計画等が求められているという状況でございますが、私としましては、建造1年後には補助航路の認定ができるようにという部分でずっとこの前伊江村に来村をされました総合事務局の次長にも早目の補助航路認定をしていただいて、その辺の伊江村のぐすくの代船建造に特段の御配慮をお願いしたいという部分で今、一生懸命総合事務局をお願いをしているところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと高速艇につきましては、伊江村はずっと懸案事項であったフェリー2隻体制にプラス高速艇の就航が可能なのかと、これは経営的な部分が第1点ですが、そういうことで、議員の皆さんにもお配りをしました概要版の中で、フェリー2隻に高速艇のトン数ですね、の部分2隻をした場合のいろんなケースの見通しがございます。その中でいずれをとってもフェリー2隻、あるいは1隻、あるいは高速船をやったときに、非常に船舶事業の経緯としては厳しいという部分で、7年、あるいは10年以降にしか黒字にならないような試算が出ておまして、なかなか厳しい状況だと思っておりますが、1回目の答弁で申し上げた今後の社会情勢を見きわめながら、検討すべき重要な課題という部分では、お互い同じく共通認識だと思っておりますが、いかんせん、現状としては非常に厳しい状況であるという部分で、渡久地議員がおっしゃるように、ぐすくをつくる間は、この辺の部分は議論しないかという部分は、これはこの辺の状況を受けて、なかなか本格的な議論には入れないのかと思っておりますので、この辺は理解をいただきたいと思っております。ただし、このアンケートの中では、やはり従来とかわりまして、53%の皆さんが高速艇が就航したときに、通勤、通学を考えてもよいというような、過去のアンケートと違って、その辺の部分の村民ニーズも明らかになってきておりますので、その辺も踏まえながら、社会情勢のこの辺を見ながら、高速船の導入、あるいは就航については、慎重に検討しながら、これは当然議会、あるいは各種団体、あるいは将来的には住民の皆さんの意見も伺いながら、村全体として、その辺の将来の伊江村にとってフェリー2隻体制プラス高速艇、あるいはフェリー1隻プラス高速艇という部分の選択をみんなで考えていくと。これもこう思っておりますが、いかんせん、やはり今の状況では今50万人の入域客、フェリーの利用客がありますが、50万人では非常に厳しい試算が出ているということですので、その辺が55万人、60万人という部分の利用客の増になれば、その辺の部分が高速艇の検討にも後押し、拍車がかかるのではないかと今思っているところでありますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

#### ○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

#### ○ 7番 渡久地政雄議員

村長の答弁も重々わからないではないんですけれども、やはり村民側からの意見として言わせてください。

当時、高速船といえば、那覇・本部・伊江間を運航していたマーリンですね。当時第三セクターで赤字により県から運休と言われたとき、多くの村民が那覇へ出向いて、継続要請した経緯があります。そのぐらい村としては、高速船の必要性は強く求めているはずですよ。私たち総務委員会で今回事務調査を行った兵庫県姫路市にあります離島の家島は人口が3,700名ぐらい。本島の姫路市とは18キロの距離がありますが、高速船が2隻ありまして、1日に13往復以上も航海をして、家島高校の在学生の52%の学生、そして先生が通勤、通学されております。我が伊江村も高速船を導入された暁には、さらに本島が近く感じ、観光の面からも西表島や水納島のように多くの方々が来村されて、活気あふれる島になると思います。その中で先ほど村長がおっしゃるとおり、業務委託概要版を見ますと、確かに53%の要望、そして第1案から第6案まであ

りまして、全てが赤字、今6,200万円近くが黒字収支なんですけれども、高速艇を導入した場合は初年度から赤字とされて、最短で黒字まで9年かかると出ております。あくまでもシミュレーションではございますけれども、この運賃表は確か今現在大人720円での計算であります。そうすることによって、もし今1,000円とやったとしても離島運賃割引制度を利用した場合は、村民負担はあまり感じないと思います。そうすることによって、赤字解消も縮められるのではないかと思います。議長、休憩できますか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時58分)

再開します。

(再開時刻10時59分)

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

そのように村民半数以上のアンケート調査が要望しておりますので、後回しにするのではなくて、重要案件として協議してもらいたいと思います。時間の都合上、次の3件目に移らせていただきます。

3件目、老朽化した公共施設等の今後の改築計画について再度お伺いします。

村当局の主な施設が築32年から築34年経過している現状と、鉄筋コンクリート造の耐用年数が50年と言われる中、耐震構造は今回これは3つともクリアはできておりますか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

お答えいたします。

基本的に昭和56年以前に設計された建物につきましては、現在の新耐震基準というものを満たしているかといいますと、昭和56年以前に設計したものに関しては満たしていない可能性がございます。したがって、伊江村役場におきましては、恐らく新耐震基準ではないのかというふうには私は推測しておりますが、そのほかの中央公民館でありますとか、改善センターにつきましては、現在の新耐震基準の設計ではない可能性がございます。ただ、この耐用年数50年、法定耐用年数なんですけれども、耐力度調査、そういったものをする事でまた耐震化というものが賄えるのかどうか、しっかり耐えられるのかどうかという検査もすることは可能だと考えております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

今後の公共施設等の改築修繕においても国、県の補助事業を活用してもなお多額の一般財源が必要と予測されますが、それをクリアするには長期にわたり耐用年数の50年まで、全ての建物があと15年、近くかかりそうですが、私の個人案ではありますけれども、今年引っ越された米軍施設跡地に一括交付金を活用して教育委員会、改善センター、役場を網羅して、建造計画を進められないか伺います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

渡久地政雄議員の前の伊江島分遣隊の隊舎跡についての総合的な庁舎の建設を考えてはどうかということだと理解をして答弁をさせていただきますが、あの敷地につきましては、隊舎はなくなりましても提供施設内という部分がございます。そういう中で、提案の部分につきましては、非常に現実的に難しいのかと思っております。ほかに敷地がなくて、どうしても嘉手納町みたいな感じであれば、共同使用のその辺の手続も

踏まえながら、この辺の調整も可能かと思いますが、あえてその跡地のほうに提供施設内の中に共同使用の手続をとって、庁舎の公用、あるいは公共の建物という部分は厳しいということを思っておりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

確かに提供敷地内ということで、大変厳しいとわかりました。このように課題は非常に大きいけれども、時代のニーズに即し、将来を担う若者が暮らしやすく、伊江村民が平和で明るく元気な村づくりのためにもこの3本柱がどうしても必要とされますので、早期実現に向けて取り組んでほしいと要望し、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで7番 渡久地政雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時05分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

先ほどの7番の渡久地政雄議員の一般質問の中で訂正したいことがあるようですので、発言を許します。

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

ありがとうございます。2点ほど訂正させていただきたいと思います。

1点目の米軍跡地利用をして、コンパクトな集めた建物はできないかということの質問をいたしましたけれども、全て提供敷地内を返してつくりなさいという意味では決してありません。前のグラウンド等とか、一部を利用して、うまく活用、何かの村の建物ができないかということの意見でしたので、御理解いただきたいと思います。

それと小麦についてでありますけれども、収穫後の種をすき込むことによって、堆肥にもいいということを行いましたけれども、麦ですね、麦の…。藁です、藁をすき込むことによって、非常にいいということですので、訂正させていただきたいと思います。以上です。

○ 議長 島袋義範君

次に、6番 仲宗根清夫議員の登壇を許します。6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

通告に基づきまして、2件ほど一般質問をしたいと思っております。

1番目に伊江村のスポーツ施設建設事業について。

2番目に伊江村の港湾施設の整備について。

1番目、伊江村のスポーツ施設建設事業について。

現在、伊江村が進めているスポーツ施設建設事業について伺います。伊江村旅行村周辺のスポーツ施設は、野球のキャンプ地としての利用価値が集客面からもよいと思っておりますがどうか。多目的屋内運動場、本野球場、野球のサブグラウンドを含めた計画としたほうがよいのではないかとと思っておりますがどうか。そのメリットとしましては、名護市の例を見てもわかるように大きな大会やキャンプ合宿には3つの要素が必要だと思っております。また将来のことを踏まえ、ビーチ周辺の施設の活性化のためにも野球関連の施設の充実を図るほうが良策だと思っておりますがどうか、村当局の考えを伺いたい。

次に、私はずっと美石公園として頭がない、ミースイ公園といいますけれども、私の中では美石公園という形でいつも頭の中に入れておりますので、美石公園のため池の悪臭防止、アオコ対策、危険防止、汚泥の除

去も上部からポンプの吸い上げができ、危険作業の少ない工法で、日本の地下鉄の施設の下部に遊水池として使用されており、現在科学院大学の建築物の基礎として設置されているボックス型のPC構造物を使用して蓋がけをして、その上に新しいラグビー、サッカー、陸上などの多目的使用が可能な総合グラウンドを建設してはどうか。現在の公園は、サブグラウンドとして使用することにより、将来プロの試合とかの大きな大会や、実業団、大学生、高校生などの合宿やキャンプにも使用できるのではないかと思います。美石公園は、伊江島一周マラソン大会でも知られ知名度も高く、また港から歩いてこられる位置にあり、駐車場の確保や交通アクセスが非常によいところにあります。村のスポーツアイランド構想にもつながると思いますがどうか、村当局の考えを伺いたい。参考資料として添付してあります。

次に2番目、伊江村の港湾施設整備について。伊江村の港湾施設内はうねりが強く欠航が多いため、県議会でも整備するとの答弁がありました。県は本来地元の意見を重要視しますので、早目に村としての意見を集約すべきだと思いますがどうか。位置の選定等は島内の関係機関と相談して早目に決めるべきだと思いますが、村当局の考えを伺いたい。

#### ○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

仲宗根清夫議員の1点目の「伊江村のスポーツ施設建設事業について」の御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、総合運動公園整備につきましては、平成21年度に基本構想、平成24年度に基本計画、平成25年度に実施計画を策定し、北部連携促進特別振興事業で建設中の多目的屋内運動場が今年度で完成をいたします。野球場、陸上競技、その他の施設については、防衛省事業のまちづくり支援事業で実施する計画でございます。野球場整備事業は、今年度の実設計、平成28年度、29年度で整備工事を予定しているところでございます。

御質問の1つ目の旅行村一帯を野球専用施設としての整備については、これまでの関係省庁との事業構築の経緯や新たな施設整備に伴う事業費の確保、スポーツ施設の集約化による効率的管理の一元化に支障を来すことから、計画変更は大変厳しいものだと考えているところでございます。

2つ目のミースィ溜池を活用した多目的総合グラウンドの整備につきましては、議員お説のボックス型PC工法でのため池の蓋かけ工事については、技術的には可能なものと思料いたしております。しかし、高額な建設費用やミースィため池整備は防衛省事業で実施しており、ため池上部に多目的総合グラウンドを建設した場合には、ため池の構造上、ため池底盤の補強改修が想定され、その底盤工事等が生じた場合には財産処分の負担や、ため池内部に構造物の設置による貯水量の損失分の補填負担など財源負担が必要となります。また多目的総合グラウンドを配置した場合にため池本体に収まらず、ため池東側の公園スペース、北側芝広場まで影響することになり、用途変更による財産処分に伴う経費負担も想定されます。

さらにため池貯水量の損失による国営地下ダム事業及び関連事業の整備事業の水利用全体計画への影響が懸念されることなど、ミースィため池での多目的総合グラウンド整備には高い障壁が存在することから、現行案である旅行村一帯における総合運動公園の整備を推進していきたいと考えております。

いずれにしましても、議員お説のとおり、施設の充実及び受け入れ体制の整備を図りながら、プロ、実業団、大学生、高校生等の合宿、大会等を誘致するスポーツコンベンションの推進に努めるとともに、スポーツを観光資源として地域活性化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2点目の「伊江村の港湾施設整備について」お答えをさせていただきます。

伊江港の港湾施設整備については、これまで多くの議員や関係者から一般質問や要望を受け、村も沖縄県や国の関係機関にも機会あるごとに港湾整備の要請を行ってきました。先月11月4日に来村された翁長県知

事にも台風の余波の影響で港内に波が侵入し、フェリーの係留や乗客の乗下船に支障が生じている状況をビデオで見ていただき、早目の港湾整備に取り組んでいただくよう要請をいたしました。

また開会中の平成27年第8回沖縄県議会において、末吉土木建築部長が伊江港の静穏度向上対策について、平成27年度対策方針の検討、平成28年度国の補助事業で実施設計を行い、平成31年度の完成を目指すことと答弁をされていることを踏まえ、仲宗根清夫議員の早目に村としての意見を集約すべきだとの質問にお答えをさせていただきます。

村としても地元の意見を集約した抜本的な港湾整備計画を早目に検討し、沖縄県が検討している対策方針とあわせて、年明けにも沖縄県と調整を行っていきたくと考えています。

次に、位置の選定などは島内の関係機関と早目に決めるべきだとの質問ですが、位置の選定については、平成27年度の県と村が調整を行い、さらに県の対策検討会等の結果と平成28年度実施設計の状況を見きわめながら、地元関係団体と調整をしていきたくと考えております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

今回の一般質問なんですが、2020年には東京オリンピックがあるということで、いろいろ村当局としても考えてもらいたい。その辺も考慮しながら再度すぐ決めるのではなくてやってもらいたい。以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

以上で6番 仲宗根清夫議員の一般質問を終わります。

次に、8番 亀里敏郎議員の登壇を許します。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

通告に基づきまして、1件の一般質問をさせていただきます。

1. 城山中腹の駐車場周辺に植栽された松の管理についてでございます。

城山中腹の駐車場周辺には、平成10年11月に伊江マリンタウン整備事業、城山展望施設整備工事、平成10年3月31日から平成10年12月25日までの工期で、松の成木40本植栽されましたが、現在5本は根づいているが、残りは植栽の痕跡をも確認することはできておりません。平成22年12月に高さ1メートルの松40本、平成23年11月に高さ1メートルの松40本、平成25年2月に高さ30センチメートルの松30本、いずれも村費で植栽されましたが、全てが物の見事に枯れていて、残念でなりません。また平成26年1月にも高さ30センチメートルの松38本も村費で植栽されております。しかしながら、平成27年12月1日に現場で確認をいたしましたところ、かろうじて14本は根づいておりますが、14本の中で6本は約90センチメートルほどに生育しております。育とうと過酷な環境のもとで頑張っている松をすくすくと成木にするのが植栽した行政の責務と痛感するのでありますが、どうでしょうか。あわせて村全体の植栽について村長は今後どのような政策で臨むのかをお伺いしたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里敏郎議員の城山中腹の駐車場周辺に植栽された松の管理についてお答えをさせていただきます。

伊江村の景勝地であり、シンボルでもある城山に、平成10年に城山展望施設整備工事40本の松を植栽いたしました。しかし、毎年のように襲来する大型台風や季節風など厳しい条件下では、ほとんどの松が枯れているのが現状でございます。その後も村で松の植栽及び管理を行ってまいりましたが、完全には根づいて

いない状況にあります。そのことも踏まえ、村林業普及指導員に現場の確認とその他、観光施設の緑化の現状を見ていただき、植栽方法や管理方法の助言をいただきました。その助言や指導を受け、現在、村内緑化専門事業者と防風対策並びに管理方法の調整を進めているところでございます。城山中腹の松の生育、緑化形成につきましては、環境的には厳しい条件でございますが、今後も粘り強く取り組んでいきたいと考えております。

また村全体の緑化、植樹については、平成19年度に策定をしました伊江村農村環境創造整備計画（防風林等整備計画検討）をもとに、治山事業、造林事業、団体営農地保全整備事業等の植樹事業により整備を進めるとともに、植樹祭、育樹祭等による啓発活動等を行いながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

御答弁ありがとうございました。それでは2回目の質問に入ります。

まず先ほど提示をしました去る12月5日撮影の写真を見られて、どのような認識をお持ちになられているか、村長と、そして植栽に直接かかわった所管課の皆さんに伺いたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

この城山の松につきましては、亀里議員から御質問がございますし、村の監査員としての立場からの意見・具申もいただいているところがございます。その写真につきましては、この写真撮影が12月5日ですか、私12月13日に東京からのお客さんがございまして、城山に行く機会がありまして、その目で今の松の生育状況は確認をさせていただきました。そういう中で、この一般質問の議案の検討でずっと庁議も2回ほどやっておりますが、その中で私も13日に松の生育状況を見たときの防風ネットというんですか、その辺についてずっと言われているとおり、その松の成長に合わせて、その辺の部分のネットの新調というんですか、その辺の部分は早目にできないものなのかというのは、庁議の中で担当課長にもそういう話はさせていただいております。その辺を受けまして、早目に担当課でもその辺の部分、やはり松の成長と合わせて防風ネットの部分が稚拙でなかなか用を足していないのではないかとこの部分は重々認識をしておりますので、常にその辺の部分の松の生育状況を見ながら、その辺の防風対策をしていくという部分の基本的な考え方と、やはり担当、専門的な、技術的な指導も必要ですが、担当課の担当において、その辺の部分の松を生育、育てていくという情熱というか、熱意とかという部分も大事ではないかという部分もありますので、また再度その辺にあたっている職員等とも指導をしながら、今後適切にやっていかないといけないなと思っております。松の成長に合わせて、この防風垣というんですか、その辺の部分は早目に対策をすれば、厳しい条件下でもせっかく根づいてきた松が1メートル、2メートルとなれるように、今後ずっと担当課も工夫しながら、その辺をやっていければと思っております。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいま亀里議員の担当課、管理している課として、この現状をどう思うかということでございまして、ただいま村長が答えられましたとおり、今そういう認識の中、情熱を持って、これからまたそれに尽きていきたい。そしてこれまでは担当課のほうだけでやってきたものを、先ほど申し上げました村の緑化推進指導員、それと専門の業者の御指導も仰ぎながら、また一緒に松を、あるいは城山の修景緑化、そのほか観光

施設の修景緑化にもまた努力していきたいと思ひます。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

村長と担当課の直接、大変力強い答弁をいただきました。これからの質問、答弁で恐らく重複するところも多々あると思ひますけれども、ぜひ議論を深めていただければと思ひます。御承知のとおり、城山中腹駐車場周辺には5回の植栽で188本の松が植えつけられましたが、現状は先ほど村長も言ったとおり散々たるものであります。そこで私が本当に心から思うには、行政としてぐすくの松の植栽の目的と展望はあったのかという疑問です。植栽への近年の行政の対応は疑心暗鬼に陥っているのは、決して私一人ではなく、多々いるものだと思慮しているところでございます。いま一度、植栽の目的と展望について、先ほどもありましたけれども、誠意ある御答弁を、特に担当されるであろう課からよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

お答えいたします。

平成10年に城山中腹の売店と、その周辺の整備を行いました。その中で植栽されていた松の木等がございまして、その整備したときにもぜひその松で、今度は城山中腹を覆うような、伊江島の歌にもありますとおり、「城の前」という歌がございまして、そういう中で「城の前の松の枝持ちの美しさ」というのはイメージとしてございまして。そういう中で、やはりこの歌にございまして、中腹、城山の周辺には松の木が似合うということで、これまで幾度も植栽をした経緯がございまして、先ほどもお答えしましたが、これからそういったことも含めまして、当面ぜひ松の木で植栽の計画をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

わかりました。今後は担当課だけではなくて、林業普及指導員とか、緑化専門と提携してやっていると。大変いい考えだと私は思ひます。ただし、担当課が責任を持たなければいけないのではないのでしょうか。

そこで4回目に入りますけれども、城山中腹で、先ほど第1回目の答弁にもありますが、松の生育を阻む要因について、所管課内で本当に議論したことがあるんですか。もしあったらそのてんまつをどのようにどう対応されたか、具体的に御答弁していただけますか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

お答えいたします。

担当課の中でどう議論されたかということがございまして、これまで平成10年からの成木の植えつけのときから始まりますが、当初は補助事業の中で植えつけをしておりまして、大きな木を植えまして、その処置をして植えております。その中でもたび重なる大型台風の襲来等でどうしても根が動いたりしたために、松が枯れてしまったという経緯がございまして、そうすると幼木を植えれば根が活着して、それが強くなるのではないかというようなことから、1メートルの幼木を植えたという経緯がございまして。それでもなおかつ支柱の中で、支柱をやったためにまた枯れたものですから、再度小さい30センチメートル苗というふうに植えてございましたが、担当課の中ではそれが根づくものという判断をしてございましたが、それがそう至っ

ておりません。そこで村の林業普及指導員等にお伺いをして、抜本的に変えていこうということで、現在その調整をしながら処理をしていこうとやっているところです。現在、防風垣につきまして、12月中で設置をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

先ほど課長はここまでの過程は話されています。しかし、課内で議論された、どうすれば自然災害にも耐え得る木が育つんだということをやっているらしたら、それを具体的にどういう方法をとられてと私聞いているんです、今。例えば一度、私が見たのはパイプを立ててありました。そして次が四角い棒で囲ってありました。これも見事にだめになりました。そういう具体的なあれで本当に皆さんは風対策になったと思っているんですか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

具体的に課の中でそこまで深い議論というのは、いろんな方法論については深くはやったということではありませんでした。そしてその中でこの木が、おっしゃっていた方法をとったわけですが、果たしてそれが木を育てていく対策になったかどうかは現在の状況を見るところでは厳しかったのかと考えておまして、繰り返すようですが、これからそういったことを木を育てるためにいろんな皆さんの御意見を仰ぎながら、また担当課として努力していきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

わかりました。先ほど私は課内での議論は深くとっていないのではないかと。といいますのは、作業現場で作業員に聞きました。彼らは自主的な作業員がですね、職員でもない、作業員ですね、非正規の。やっていたように私は思います。彼らと話をしました。今後はどうしても課内で、こうして専門員もいるわけです。きちんとした対策をしていかなければいけないのではないのでしょうか。

それでは5回目に入りますけれども、私は議選の監査員もさせていただいております関係上、行政の予算執行に当たっては、基本中の基本が皆さんも口癖に言っています、最少の経費で最大の効果を上げることだと思います。皆さんもそう思っていますよね。それで聞きたいのは、本当に城山駐車場周辺の植栽の予算執行は、基本に適正と本当に認識されているのでしょうか。あの防風ネットは恐らく最少の経費ではあります。ただし、成果を上げなければどういう最少の経費でも意味はなさないではありませんか。最初の植栽の目的と展望を完遂するのが行政の仕事ではありませんか、どうですか、適正に執行されたと思っていますか、予算執行も。皆さん基本に基づいてですよ。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私のほうから若干答弁をさせていただきます。

前の4点目のその辺の課内での議論、対策について議論があったかという部分につきましては、先ほど商工観光課長からもありましたが、基本的に城山の松の植栽、松を含めた樹木の植栽については、過去にも商工観光課長としては、村の中でその辺の樹木の植栽、あるいは管理に非常に長じている課長がずっと歴任を

されてきております。事例を挙げますと、今の教育長も商工観光課長でしたし、その前にもずっとその辺の部分の課長がこの任に当たっていたわけですが、そういう中でそういう部分の経緯があったという部分には、非常に環境的に難しい部分もあった。なおかつ、そういう課内でのその辺の部分の対策ではなくて、各担当の中での試行錯誤の中で、その辺の部分がなされてきた。課全体としての考え方、あるいは村にはそういう農林水産課に林業担当という係もいまして、その木を育てていくという中で全体的な横の連携の中における城山の松を、やはり先ほど課長が言っていたように、「城の前の松」に歌われるように、やはり松をそこで枝振りもよく、これで緑化していきたいという部分の気持ちの中からずっと松を植えてきましたが、ただ、いかんせん、そのような部分の連携、あるいは課内での意思統一というんですか、その辺の部分がなかなかなかったという部分は反省すべきだと思っております。その辺を受けまして、亀里議員からの質疑、あるいは一般質問、あるいは監査委員などの意見具申もあって、先ほど来述べていたような、その辺の部分で今後城山の松も植栽管理に当たっていききたいと思っております。そして先ほどの5点目のこの辺につきましても、最少の経費で最大の効果を上げるというのは、これも当然の話ですが、そういう中でおっしゃるように、その辺の部分をやって、予算を最少にしたがために成果が得られないという部分は、これはまた一番避けるべき問題でありますので、今後その辺の部分はやはりちゃんとした予算のもとに、ちゃんとした管理をして、木を育てていって、成果を出すというのがお互いの商工観光課、あるいは村における責務だと思っておりますので、今の私が考えるには城山は非常に厳しい部分がありますから、ずっと庁議でも申し上げているとおり、商工観光課だけではなくて、林業担当という担当もありますから、農林水産課も含めた、あるいは建築課も含めたその辺の部分の松の植栽、あるいはすくすく伸びていくような体制づくりを林業指導員、あるいは村内の専門業者の支援、助言も受けながら、今後やっていくことがやはりその経費をかけた部分の成果としてあらわれるように今後取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

これまでの担当課長をしていたということで、今、課長のほうからも説明はあったんですけども、平成22年のころからの植えつけ、平成23年まで私のほうでやっております。これにつきましては、当初城山展望台整備の中で成木の40本の松が整備されたわけなんですけれども、その後の台風が来襲する中で、順次枯れていきました。それで亀里議員のほうから質問がありまして、昔の松の茂った山にしていこうではないかということを受けまして、平成22年に1メートルの苗を植えました。大きな苗を植えたので台風でもたなかったのだろうという想定のもとで、1メートルの苗を植えました。しかしながら、松が確保できたのは工用の下枝のない苗だったために、非常に台風に弱かったということがあります。引き続いて平成23年には下枝のあるよい苗ではあったんですけども、大型台風でそれでももたなかったということで、次にはさらに小さいのを植えて防風垣を設置したのを今の課長が対策を打っているわけでありまして、非常に低地の状況とは変わりました、非常に過酷な環境にあります。そういうことで、非常に松植え、向こうの原状回復するには非常に厳しいことではありますけれども、やはり昔の亀里議員の想定された松林に復旧するには難しいとは思いますが、村としてもこれに向けて取り組んでおります。若干今回順次苗の成長に合わせて、対策が少しおくれた感はあると思っております。そういうことで、亀里議員の指摘を受けておりますので、また村として一丸となって対策をしていきたいと考えております。昭和22年と言ったようでありますので、訂正いたします。平成22年です。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

亀里議員のお説の最少の経費で最大の効果を上げるということをどう思っているかということですが、お説のとおり、最少の経費というところでは職員で行ったということではございますが、最大の効果は上げることはできていないということから、これからは効果を上げるためにいろいろな経費も、それについては最大の効果を上げるために経費につきましてもこれからは上げていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

私は人件費云々ではありません。あの防風、先ほど来、風、風で倒れます、枯れますという議論がされています。ではどうすれば、風対策とは簡単ではないでしょうかというのが本音です。私6回目の質問に入りたいんですけども、その前に1つだけ美談を話したいと思います。私4日ぐらい前、子どもたちを連れて城行きましたら、福祉課長の金城課長と職員3人ぐらいが汗をかいていました。「イッター、ヌーガ、勤務中アラニー」と言ったのであります。「亀里議員、城山を一生懸命草刈りしてきましたよ」と。私、感動しました。金城課長、感動しました。そういう職員がたくさんいてほしいなとつくづく思いました。そこで6回目になります。実は皆さん御承知だと思いますが、課長は特に、私はこれまで何度も城山の現場で皆さんに対策を提言してきました。その都度、皆さんは期待できるような、期待を持たせるような返事でしたので、大変安堵をしておりましたが、本当に期待をことごとく裏切られた感がしてなりません。「仏の顔も三度まで」ということわざもありますが、村民の選挙によって選ばれたものとして、大変侮辱感を拭えることはできません。それから皆さん先ほどから出ていますけれども、城山中腹で松が生育していないのは、自然災害であると言っています。であり、原因はわかっているわけです。不可抗力だと。最初からそんな返事してきたではありませんか。中にはいましたよね、私。イエー、マーヤ、ハジンチューサヌ、イチャーシン、ムタンディア亀里議員と。すごい残念でなりません。そこで行政の職員として、職責を本当に感じているのか、痛感しなければいけません、また痛感しています。そこで村長、村長の職員に対する職員の職責とは何たるかについて、もしできましたら副村長でもいいですけども、見解を示していただけませんか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

一番基本的なことは私たち役場の職員は公僕でございます。全体の奉仕者という気持ちをもって職務に取り組んでいくということであります。そういう中で、日々の職務をしていく中で、それは前大城村政もそうでしたが、できないのではなくて、どうすればできるかを考えるというような目線で職務に当たっていくということでございます。そしてずっと私も申し上げておりますが、やはり村民本意の村民の、住民の目線に立った業務を執行していくという部分と、もう1つは、やはり日々努力を重ね、資質の向上を日々職員として勉強していくという部分では、ほかにもたくさんあると思いますが、基本的には公僕として伊江村民全体の奉仕者という部分が基本的でありまして、そこを基本にすればおのずからみずからの職務、あるいは地域、あるいは社会におけるみずからの行動というんですか、その辺に反映していくものだと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

さすがですね、信頼できる村長の御答弁だと思います。全く同じことを私ここで書いてあります。伊江村の職員服務規程第2条には「職員は村民全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実公正な、真面目に、誠実公正に、かつ能率的に職務を遂行するように努めなければならない」とあります。これは皆さん御承知ですね。ぜひ職員はいま一度初心にかえって、先ほど村長もおっしゃった村民全体の奉仕者としての職責を果たしていただければならないと私は思いますので、ぜひ全職員が職責を果たして、村民の奉仕者となることを強く望みまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

これで8番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻12時01分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番 内間広樹議員の登壇を許します。5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

通告に基づき一般質問を行います。

1. 総合運動公園整備計画人工芝採用についてであります。

伊江村では青少年の健全育成、競技力の向上、スポーツコンベンションの開催と企業等の誘致、健康維持・増進による医療・福祉の負担軽減等を視野に入れたビジョンとして、平成21年に青少年旅行村周辺の総合的な基本構想（スポーツアイランド構想）が作成され、「伊江村第4次総合計画」（平成24年3月策定）で「村民自らが、心も体も健康で、生き生きとした活力のある生活」を営めるよう「いつでも、どこでも気軽に」楽しむことなどを目指し、スポーツや健康の保持・増進、地域振興にかかわる計画として具体的に運動公園整備の検討が行われ、平成26年3月に「(仮称) チューパンジャー運動公園」の全体実施計画が示されました。その中に野球場フィールド部分、陸上競技場フィールド部分において、人工芝の採用が計画されています。県内の他球場、競技場では見られない施設整備となる実施計画ではありますが、人工芝について以下の点をお伺いします。①夏季時の高温対策。②沖縄の気象条件下での人工芝の耐久性。③競技者の用具の負担。④競技者の身体への負担。⑤イニシャルコスト（整備等初期費用）、ランニングコスト（管理費）の天然芝との対比。以上、お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

それでは内間広樹議員の「総合運動公園整備計画人工芝採用について」の御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、島の子どもたちの健全育成、それと村民の心身の健康増進、観光振興など、幅広い相乗効果を含めて、将来の地域活性化の原動力になる施設として総合運動公園を推進しているところでございます。

それでは1つ目の夏季時の高温対策についてお答えいたします。人工芝は天然芝に比べ、夏場の表面温度が高いと言われており、その件について人工芝製造メーカー等にヒアリングを実施したしまして、表面温度を抑制する「温度抑制タイプ人工芝」と「特殊温度抑制チップ」との組み合わせでの温度上昇を抑制させる人工芝を採用しております。また散水等で温度上昇を抑制することも可能であります。

2つ目の沖縄の気象条件下での人工芝の耐久性についてお答えいたします。人工芝の耐久性につきましても、実施計画において製造メーカーのヒアリング及び県内の人工芝施設の調査実施など、耐久性を精査したところ、沖縄の気象条件下においても特に問題はないということでございます。

3つ目の競技者の用具の負担についてお答えいたします。人工芝の野球場、その他人工芝グラウンド等について、金属金具のスパイク等が使用できない施設もございますが、計画している野球場は捲縮タイプの人工芝を予定しており、天然芝と同じ用具を使用することが可能であることから、利用者へ用具の負担をかけることはないものと考えております。

4つ目の競技者の身体への負担についての御質問にお答えいたします。計画している野球場につきましては、競技者にとって一番負担の少ないと言われているクッション性の高いロングパイルの捲縮タイプの人工芝を採用する計画であります。一般的に管理されている天然芝と比べると衝撃吸収にばらつきがなく、安定したクッション性が確保されることから、競技者の身体への負担はないものと考えております。

5つ目のインシヤルコスト（整備等初期費用）、ランニングコスト（管理費）の天然芝との対比について御質問にお答えいたします。天然芝と人工芝との比較については、実施計画において検討してございます。インシヤルコストにつきましては、人工芝の工事費が割高になりますが、ランニングコストでは天然芝の維持管理費がかさむこととなります。長期的な施設管理や年間稼働日数等を考慮いたしまして、人工芝を採用する計画となっております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

先ほど一般質問の中でも答弁がありましたけれども、野球場の計画については今年度実施設計、平成28年度、平成29年度に施工工事が行われるということで、もう実施設計にはとりかかられているという認識でよろしいでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、今年度中に実施設計を実施いたしまして、次年度、平成28年度で工事予定でございますので、実施設計は進んでいるということでございます。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

実施設計も取り組まれているということで、平成26年3月に提示されて、もっと早目に一般質問をしておくべきだったと思っているんですが、その間、私の息子も高校野球をしております、村内のグラウンドを主に使う方々、それから村内の野球、陸上を指導している方々と話をする機会があって、この人工芝について何度か話をするがありました。その中で沖縄の暑い気象条件の中で、果たしてそこでプレーができるのでしょうかということで、否定も肯定もされませんでしたけれども、そういう声が2件ありました。その人工芝と天然芝の気温の差を示した資料がありまして、住友ゴム工業、これは答弁にありますハイブリットタイプの人工芝を製造しているメーカーですが、そのメーカーが示した温度差の数字なんですけれども、兵庫県の加古川市において、9月の晴天時の午後1時に人工芝の表層ですね、表面ではなくて、表面から5ミリから1センチぐらい下がったところの表層の温度を測定した結果、その当日の気温が33度、天然芝の温度が42.4度、人工芝が63度あったそうです。なんと天然芝と人工芝の温度差が20度あると。これは温帯気候の本土のほうでの数字であります。沖縄の亜熱帯気候の日差しの強い中では、さらにこの温度は上昇するものだろうと私は思っているんですが、水をミスト散布して気温を下げるという方法をとられるということなん

ですが、野球場に関しては、沖縄県の中に人工芝を採用した球場はございません。この実施設計の計画を進める中で、この人工芝採用をされている球場を視察に行かれたかどうか、また日中の暑い時間帯に、その球場の中の状況を確認されたかどうか、お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城 弘和 君

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

現在、沖縄県で人工芝を設置している施設につきましては、平成23年度に沖縄国際大学のグラウンド、平成25年度に恩納村の赤間陸上競技場の改修工事が完成してございます。また平成28年4月に金武町のサッカー場が供用開始となる予定でございます。それで沖縄国際大学グラウンド、それと赤間陸上競技場については視察を行っております。赤間陸上競技場につきましては、視察調査も行っておりますけれども、夏場においても表面温度が上がるということで、使用者からクレーム等がついたことはないということでございますし、また散水も行っていないということでございます。散水を行わなくても十分そこでプレーが可能だとお聞きしております。

○ 議長 島袋 義範 君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間 広 樹 議員

ただいまの答弁ですと、県内の人工芝の設置されたグラウンドを視察されたということですが、野球場についての視察は行われてはいないのでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城 弘和 君

沖縄県内には議員も御承知のように、今回伊江村が初めての人工芝の野球場、球場ということになってございますけれども、いろいろこの件につきましては、メーカーを通じまして、温度抑制をどうすればいいのかということも設計の中で十分詳細に調査をしておりますが、今回、伊江島で野球場に採用を予定しているのは、温度抑制タイプの人工芝ということで、チップも含めまして、温度抑制が図られるということで、これまでの人工芝とは若干違うような、温度抑制が図られるような人工芝の採用ということで今、検討しているところでございます。

○ 議長 島袋 義範 君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間 広 樹 議員

答弁のほうには、用具に関しては野球の金具底のスパイクも使用できる人工芝もあるというふうに答弁されております。先月、伊江村議会の所管事務調査、経済・公営企業常任委員会で、宮崎県の生目の杜運動公園を視察してまいりました。そのグラウンドの入り口には大きな看板に使用できるスパイク、できないスパイクという使い分けをされるような看板がありました。人工芝で金具スパイクを使ってもいいというところもあるらしいんですけれども、使う側が金具のスパイクではスリップして、守備時に使えないということで、トレーニングシューズとか、人工芝専用のシューズを使って、また攻撃のときには金具のスパイクに履きかえるというふうに対応しているそうです。人工芝を主に使っている方々は、県内に人工芝がない状態で、県内の高校、大学、一般の方々が来て、果たしてそういう用具を準備して、伊江村に合宿に来て、一度は人工芝でやってみたいと。こういう言い方は失礼かもしれませんが、ものめずらしきで来て、次からあま

り使い勝手が、合宿の効果が上がらないということでは来なくなると、また今後の計画にも大きな影響を及ぼすのではないかと思います。この実施計画報告書の中でも人工芝と天然芝の安全性の比較をされておりますが、インターネットで人工芝と天然芝の比較を出すといろいろ出てきます。私が今から読み上げるのは特別偏ったものではなくて、およそ一般的にこういうのが出てきますということを紹介させていただきます。天然芝のメリットとして、自然の芝の香りのやわらかい状態のフィールドで競技をする身体への好影響、それからのけがの防止・減少、光反射の減少、夏季の気温低減、それと親子で芝管理をする草刈り等、芝管理をすることで植物を育む心を養う教育の効果というものが挙げられています。一方、天然芝のデメリット、莫大な維持管理費用、人件費、ランニングコストが高額、芝生の専門家、道具、知識の不足、管理が難しい、手間がかかる。機械が高価、草取り、刈り込み、施肥、水まき、害虫駆除、手間とこまめな作業が必要とデメリットが挙げられています。一方、人工芝について、人工芝のメリット、天候に左右されない使用頻度が格段に向上、手入れが不用なので天然芝よりも維持費が安い。景観がきれいに保てる。土ぼこりが立たない。降雨時の土の流出がない。水たまりができない。一方、デメリット、莫大な初期投資費用、イニシャルコストが高額、使用頻度によっては3年から5年の耐久性、炎天下の際に気温が上昇し、とにかく暑い。地面が堅いため身体への負担が大きい。衝撃を吸収しにくいからけがをしやすい。膝の痛みや靭帯の損傷が多い。スライディングなどのときにやけどをする場合もあるというデメリットも挙げられています。報告書の中では天然芝と同等であるというふう人工芝を評価していますし、人工芝のロングパイル、長い人工芝、それとショートパイル、短い人工芝についても天然芝と同等であるという評価がされておりますが、人工芝のデメリットをしっかりと検証してこられたのかというのがこの報告書の中を読むと、どうもそれが見えてこない。どうも人工芝ありきで、この計画は進められたのではないかと私は感じるんですけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質問にお答えいたします。

実施計画書においても比較検討はさせていただきました。それと実施設計のときもまた比較検討してございます。ただいま人工芝について使用頻度によって劣化・消耗が異なるということは承知してございます。ただ関東の大学の野球場でございますが、人工芝を設置しまして10年が経過しております。使用頻度が高い施設ではございませんが、まだ何も問題なく使用しているという状況もございます。それと日本の人工芝野球場で最も使用頻度が高いと言われているヤクルトスワローズの本拠地であります神宮球場につきましても、昨年7年ぶりに全面取りかえをしたということでございますが、一般的な施設といたしましては、優に10年以上の使用は可能だということになってございます。それと屋内の運動場でございますが、北谷町の屋内運動場につきましては、人工芝を布設しまして17年が経過しておりますけれども、品質が堅持されていることから、まだまだ長期的な使用が可能であろうというところもございまして、大変人工芝につきましては日進月歩といいますか、技術が大変向上してございます。今回導入する予定の人工芝につきましては、野球場専用ということで、西武球場にも使用されている人工芝でございまして、そういうやけどだとか、そういうものはないものだと思ってございます。それと捲縮タイプにつきましては、まだ一部の球場での使用となっておりますけれども、野球専用ということで、ボールの転がりも普通のロングパイルの人工芝球場よりもスムーズだということで、今回この捲縮性の人工芝の球場ということで計画した経緯となっております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間 広 樹 議員

この資料、総合計画を立てる前に村民アンケートも実施されております。それから青年会、婦人会、区長会、老人会の有志の方々、役場の職員でワークショップも行われている調査結果も持っているのですが、その成果報告の中では人工芝の要望はございません。人工芝という案はどの段階で出てきたのか、お伺いします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

人工芝につきましては、実施計画にも人工芝と天然芝のランニングコストだとか、イニシャルコストの比較対象をさせていただいております。その中でも検討してございますけれども、実施設計に当たりましては、プロ野球選手、それと県内外の大学、高校生の指導者、それと村内の小学、中学生の指導者の意見も勘案して人工芝ということを進めているということでございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間 広 樹 議員

大きく計画書の中には完成後のランニングコスト、管理費が人工芝と天然芝を比較すると天然芝のほうがはるかにかかるということです。資料の中では人工芝の管理費が780万円、天然芝にした場合に1,500万円と約2倍の数字で示されているんですが、一番その中でコストがかかるであろう芝の管理ですね、伊江カントリーで芝の管理をされているプロと言ってもいいのではないのでしょうか、という職員もいらっしゃいますので、そういう方々から技術の指導をしてもらおうとか、あるいは草刈り作業が120回とこれではうたわれているんですけども、そのグラウンドを使う子どもたち、あるいは父母で協力して草刈り作業をやることで、この球場に対する愛着も湧くのではないかということも私は思います。だからどう見ても人工芝ありきで進めたのではないかということが拭い去れないんです、この資料を見てみると。もう一度、検討していただけますか、人工芝と天然芝の対比、しっかり。もう実施設計が始まっているというお話ですけども、役場の職員の中にも高校、大学で野球、陸上、それと現在スポーツ少年団で指導している職員の皆さん、中学校で指導している職員の皆さんもいらっしゃいます。例えば陸上競技場ができた後、ミースィ公園でやっている行事を総合グラウンドに持っていったときに、そのフィールドを使うであろう団体、保育所だとか、老人、婦人運動会でも使うと思います。そういう方々の意見も聞いて、もう一度いろんな角度から再検討していただけないかと思うんですが、村長いかがでしょうか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

詳細については、政策調整室長からこれまでの経緯については答弁がされておりますので、基本的に人工芝、天然芝も内間議員におかれましては非常に勉強されておまして、このメリット、デメリットも先ほど申し述べられたような感じかということで、素直にそういう部分に感じております。これまでの経緯の中での検討をしてきた経緯もありますが、まずは最初から人工芝ありきという部分はないのは御理解いただきたいと思います。そういうことで、先ほど確認をしましたら、今、実施設計はまだ終わっておりませんので、今、設計中ということですので、その辺の部分の懸念を多くの方が持っているのかどうなのか定かではありませんが、その辺の中でこの事業の事業期間の中でこの辺の部分をもう一度、その辺について検討でき

るのかどうなのか、内部で検討しながら、議員が持っているその辺の懸念というんですか、不安ですか、その辺の部分の払拭できるような部分の検討を進めていきたいと思っております。人工芝、あるいは天然芝、その辺の結果は置いておいて、やはりそれなりの中でそういう議員をはじめ、多くの、多くかどうかはわかりませんが、議員をはじめ、その辺に使用している皆さんからその辺の懸念もあるということであれば、役場として、その辺の部分の懸念を払拭していくというのは責務だと思っておりますので、もう一度、その辺の部分については専門家からの意見も聴取しながら、また必要であれば、実際ある野球場も視察もやりながら、この限られた期間の中で、その辺の部分が検討を再度できるかどうかも含めまして、いま一度内部で調整をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

ぜひいろいろな角度から検証されて、村民から愛される施設をつくっていただきたいと思っております。ちなみに沖縄と似たような亜熱帯気候のお隣の国の中華民国、台湾のプロ野球チームが4チームありますが、その本拠地の4球場、それから地方で公式戦をするときのサブで使っている球場を見ても全て天然芝です。ぜひいろいろ視野を広げて、再度検討していただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。以上です。

○ 議長 島袋義範君

これで5番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

次に、11番 内田竹保議員の登壇を許します。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

1. 民家宿泊体験者へのフェリー運賃の一部助成について。

平成15年から始まりました民家宿泊体験（民泊）も今年で13年目となり、年々増え続けて5万人余が本村を訪れていることは周知のとおりであります。過去の日帰り観光中心から体験宿泊型へ変わり、本村観光振興への貢献や、経済波及効果も計り知れないものがあります。携わる2つの事業者や為政者の方々に感謝するものであります。

村民との生活を通じ触れ合いやさまざまな文化、平和学習等伊江島ならではの体験をし、またリピーターとして再度島を訪れる皆さんも多くいます。この民泊を機として、また数名の皆さんが伊江島に永住をされている方もいると聞いております。

しかし、来年は微減はするものの、平成29年には78校、1万4,742人に減るということであります。これは昨年の県内観光バス料金の大幅値上げで、生徒1人当たりの修学旅行予算が限られており、沖縄への民泊を含めた修学旅行が難しくなったということでもあります。

参考までに述べますけれども、県内大型バスの料金45人乗りでありますけれども、これは那覇～本部間往復、値上げ前は5万5,000円、これは45人で割りますと1人当たり1,222円、値上げ後が10万円、1人当たり2,222円となっております。沖縄県全体で観光入域目標が1,000万人の目標がありますが、今年は800万人を超えると言われております。来年以降、バス料金の値上げが今後の沖縄観光、すなわち伊江島民泊事業に影響が出ると危惧しているところであります。そこでお伺いします。

民泊事業を継続する観点から、何らかの方策を模索すべきと考えます。その1つとしては、民間宿泊体験者へのフェリー運賃の一部助成ができないか伺います。村財政で莫大な予算が伴うということも承知しております。もし村独自では困難な場合、県内観光関連団体とのさらなる連携、沖縄県が行う一括交付金事業、

離島住民割引運賃を離島への交通コスト負担軽減として、民家宿泊体験者へも対象とするよう要請することはできないか伺います。以上、御答弁をよろしく申し上げます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

では内田竹保議員の「民家宿泊体験者へのフェリー運賃の一部助成」についてお答えをいたします。

平成15年から開始をされました民家体験泊事業も堅調に推移している現状にあり、このことは村の観光振興や経済の活性化に大きく貢献をしているところでございます。これまでの関係者の御努力に感謝申し上げますとともに、今後においても継承発展を願うものでございます。

さて、御質問について船舶事業の立場からお答えをさせていただきます。助成額の設定で変動はございますが、仮に民家体験宿泊者5万人へ村民同様の810円の助成を行った場合、4,050万円になり、船舶事業を圧迫し、大変厳しい状況になります。また一般会計と折半をしても同様に厳しい状況に変わりはありません。このことから村の単独事業としてのフェリー運賃の一部助成は困難なものと考えております。

また県事業による離島住民割引運賃による交通コスト負担軽減につきましても、離島で生活する住民に対して、生活支援を行うものであり、観光で入域する民家宿泊体験者への制度拡充は現状では極めて困難なものとの認識をしているところであります。

しかし、伊江村が沖縄県での民家体験泊事業のパイオニアとしてリードしてきたことから、議員お説の現状は、これからの沖縄修学旅行の形態にも憂慮され、沖縄県や関連団体とも連携し、全県的な課題として情報の共有が必要と感じております。

去る11月4日に来村されました翁長沖縄県知事に対しましても、口頭ではございますが、私から伊江村の民泊についての現状をお話したところであり、今後は県の一括交付金事業を活用した助成について要望していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

ありがとうございます。当局には今、私なりの資料をお配りしてありますけれども、若干資料の説明をさせていただきます。平成29年の1万4,742名ということで、冒頭の質問でやりましたけれども、資料1の同じ平成29年を見ますと、1万8,723名ということになっておりますが、冒頭の資料の1万4,000名というのは実数ということで解釈をお願いします。その資料の中の1万8,000名は、例えば2泊連泊、あるいは3連泊がありますから、そういうときには掛ける2、あるいは3と。これを積み上げてきたのが今回お配りした資料でありますので、御理解をいただきたいと思います。資料1の平成27年度6万2,373名とありますけれども、6万1,376人に訂正方をお願いしたいと思います。今、お配りしました資料の1なんですけど、確かに平成15年に民泊事業がスタートして、当初は4校317名でありました。これが毎年、毎年多くなりまして、2事業者、合計でその掛ける2、あるいは3をした場合には、多くでこれまでは6万5,000人という高校生、中学生が本村を訪れております。しかしながら、来年までは大体同じ数字が出ておりますけれども、平成29年、再来年は78校1万8,723名ということに激減というふうにごこの資料からも見てうかがえると思います。1つの要因は、先ほど申し上げましたとおり、県内バス料金の値上げということで、大幅にこの予算がオーバーするということなんです。中学生の場合、特に関西から島に見えていた学校が1人当たり6万円という予算の範囲があつて、これは積み立てもしていると思うんですが、こういうふうな状況でありますと、沖縄には行けないと。どうしても関西、資料2に大阪府、京都府、滋賀県というふうにご3県を例に挙げておりま

すけれども、その中でほとんどの地域の皆さんが九州に行くんだという情報があるようです。ですから今この3県でも学校数が多い年に、平成26年に57校1万2,000人余りの生徒が伊江島を訪れておりました。これが再来年、平成29年には9校1,463人に減るということで、たしか両事業所の現時点でこれまでは2年後の数字がほぼ80%ぐらい確定していたということなんです。しかし、再来年あたりは9校ということですから、これはかなり深刻な問題になるのではないかと思うんですが、今、当局にこの資料を見ていただいて、率直な御感想をお聞かせください。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

今、内田議員からの資料をいただいております。数字は若干異なりますが、村といたしましても両受け入れの皆さんから書類をいただいております、またその団体、あるいは会社との話の中で、平成29年度には伊江村に民泊が来るのは少なくなるということは話の中でも聞いております。そのことということで、実は確認はしております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内田議員の平成29年度に民泊で伊江村に来られる子どもたち、生徒の激減をこの表を見て、さらにどういう感じですかという部分でお答えをさせていただきたいと思いますが、これまで順調に伸びてきた伊江村の民泊事業は今13年目に入るのでしょうか、そういう中で常々質の高い民泊、クオリティの高い民泊を提供していくという部分で、そういう引き続きの努力は必要だということはずっと観光協会、あるいはもう1つの民泊事業者である「こころ」においても、その辺の部分はずっと感じながら、その辺の部分に当たってこられたと思っておりまして、私たちも村としても、あるいは村内の、議会もそうですし、いろんな関係団体においてもやはり民泊という部分が好調になればなるほど、その反動というんですか、その辺の部分については常に関心を寄せながら、この事業を推進し、また見守ってきた経緯があると思っております。そういう中で、このクオリティとか、その辺の部分ではなくて、今回の外的な要因、沖縄に来る航空運賃、バス賃の値上げによって、そういう事態に陥るといのはなかなか予想しがたい部分でして、これまではやはり質の高い伊江島の民泊、あるいはほかの地域とは差別化した非常にヒューマンツーリズムという部分の伊江島の民泊をよりよく提供していくことが将来的にもずっと5万、6万人の民泊の受け入れにつながるという部分で、関係者も含め、私たちもその辺の認識で共通していたと思っておりますが、今回、その辺の部分よりは外的な要因というんですか、社会情勢の変化によって、航空運賃、あるいはバス賃の値上げによって、そういう来る側の費用的な問題で、そういうことに至ったということですので、その辺はまたそのこととして、村として関係者とどのような協議をして、こういう部分にしっかりと対応すればよいのかという部分を今、やはりそれではいけませんから、その辺の部分克服していくためには観光協会も、もう1つの事業者も、あるいは議会も含めて、関係団体、あるいは村民的な皆さんとの中で、どのような対策をして、その辺の部分にならないようにしていかないといけないという感じを今、思っているところであります。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

ありがとうございます。私も実際民泊をしておりますけれども、会員数も今、登録してある民家が両方で200件を超えていると。両方でその民泊を受け入れしている皆さんが約8割が年中受け入れしているとい

うことで、これまでその皆さんも車を買いかえてみたり、最大で6名ですから、あるいは中には部屋の中をバリアフリーにしたりというさまざまな経費がかかっているわけです。ですからそれを減ってくるから村にどうしなさいということでは質問をしているわけではありませんので、この辺は御理解ください。これまでの設備投資、あるいは受け入れの体制からやってきておりますけれども、そのたびにまた定員オーバーの話が午前中にありましたけれども、そのたびにチャーター便を出してもらったり、臨時便を出してもらったり、大変助かっている状況なんです。自助努力というのも実は今、観光協会の古堅会長が四国4県、職員を伴って、今伊江村のピーアール、民泊のピーアールをしに行っているんです。14日に出発して、明日帰る予定ということでありましたけれども、協会内部においてもこれは自助努力ということで、今、一生懸命会長が取り組んでおりますから、その辺も含めて、今後その民泊事業においては最大に当局としても御協力をお願いしたいと思います。答弁書の中にもありますけれども、去る11月4日に翁長雄志県知事が来村されて、当時の私たちとの意見交換会の中で、翁長知事いわく、基地問題だけがマスコミに報道されていますが、私の公約の中に重点項目の中に離島振興が入っていますと。そして政治家になってから、県議時代、あるいは那覇市長時代だと思うんですが、現在も伊江村郷友会の皆さんには大変お世話になっているということで、御挨拶の中にもありました。実際また郷友会の運動会、あるいは総会ときには必ず会場に足を運んでいただいて、会員の皆さんを激励、あるいは私たちにもそういったお話もさせていただきました。知事も伊江島のことは最大限に理解をされていると思いますから、そういうことも踏まえて、答弁書の中にもあります、県の一括交付金を活用した助成について要望していきたいというふうにありますけれども、私も離島振興、離島住民割引運賃ということで質問書には書きましたけれども、そのとおりで、これは離島の住民への配分だということで理解しております。ですから県の一括交付金を利用して、ぜひ民泊が減らないように。伊江村というのは先進的などよりも先駆けて、この民泊を受け入れしておりますから、昨日もうるま市のある方から私も今回今年の民泊を終わりましたと。また来年、うるま市と伊江村ではありますけれども、来年頑張らましようねということで熱いメールもいただいておまして、これはもう全県的なことだと思うんです。ですから何らかの手だてをぜひしていただいて、この民泊事業が未来永劫に継続していただきたいことを願います。それから去る決算委員会の中でもある議員がその件を取り上げているわけです。民泊が始まって13年過ぎていますが、再来年から民泊が減るという情報がありますが、当局はこれを把握していますかということに対しては、観光協会からは来年は減るという話を聞いておりますということで、今年度、観光推進協議会を立ち上げて、早目に全体で協議をして、村全体としての方向性対策を協議して、そこで要請行動が必要であれば、今後精力的に進めていきますということで、村長の答弁もあるわけですから、これから伊江島観光をまたもとの日帰り観光に戻すのではなくて、せっかくここまで来ておりますから、お互い村と事業所がタイアップして、これからも進めていきたいと思います。私も観光協会の会員の一人ではありますが、観光協会においてはいまだにその内部のごたごたというのが続いています。これも一つの懸念材料であるということは私も承知しているつもりなんですが、なかなかそういった内部体制のことまで一会員がくどくど申し上げてもしょうがありませんから、その辺も含めて、今後伊江島観光協会と村当局との話し合いもぜひ継続していただきたいということを申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

今回の内田竹保議員の一般質問によりまして、これまで伊江島の観光を牽引し、なおかつ観光だけではなくて、伊江村のあらゆるところに大きな経済効果を与えている民家宿泊体験事業が、今後2年後にはそのよ

うな状況になるという部分をお互いの危機的な共通認識として捉えていきたいと思っております。そしてその辺の部分の今後の民泊事業の推進につきましては、やはり事業者である両事業者の果たすべき役割、そして私たち行政が議会も含めて、行政が果たす役割、その辺の部分も明確にしながら、なおかつ観光、要するに受け入れ事業者においてはその辺の部分をしっかり共通認識として一つのことを、総意を持って一緒に取り組んでいくという部分の体制づくりも急務だと思っております。先ほど内田議員からありましたが、早目に伊江村の観光振興推進協議会を立ち上げて、その辺も含めて伊江村の全体の観光振興にまた皆さん御協力もいただきながら、積極的に努力をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで11番 内田竹保議員の一般質問を終わります。

次に、10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

1. 米軍のF35-Bステルス戦闘機・CV-22オスプレイの着艦訓練場及び駐機場建設計画について質問します。

私は、昨年12月定例議会と今年の3月定例議会で、F35-Bステルス戦闘機の着艦訓練場、強襲揚陸艦(LHD)模擬甲板の改修強化計画に反対することを求め、村長の見解をたどしました。村長の最終的な答弁は、「F35-Bの騒音がハリアーの比ではないと報道で聞いておりますが、その辺の情報が無いのは確かですが、沖縄防衛局に米軍からの情報収集、その辺の部分をいただきながら、今以上に騒音で周辺の皆さんに負担が増大するといふのであれば、その辺の対策をしっかりしてない限りは、今回の改修計画、あるいはその辺の訓練については反対せざるを得ないというのが私の考えであります」というものでした。

この間、防衛局からの情報は無いということを知っておりますが、10月31日付沖縄タイムスは、改修計画がある伊江島米軍基地には、F35-Bの訓練のための強襲揚陸艦の模擬甲板だけでなく、2017年に米空軍横田基地に配備される予定のCV-22オスプレイとF35-Bの駐機場を設置する計画であることを図面で示し報じました。また11月22日付しんぶん赤旗は、改修計画の全体図を載せ、飛行場の長さが現在の2倍以上になることを報道しました。さらに11月30日のQABテレビは、午後7時からNews Q+拡大版で「伊江島に見る負担軽減の嘘」のタイトルをつけ、伊江島米軍基地の改修強化計画と基地周辺住民の声を報道しました。

今回の強襲揚陸艦(LHD)模擬甲板の改修計画は、F35-Bやオスプレイの高温の噴射熱にも耐えられる特殊なコンクリートが使用され、アルミ板のようにはがして撤去できるようなものではなく、半永久的な施設になります。計画が図面で示された以上、もう「知らぬ存ぜぬ」は通用しません。伊江島の米軍基地は自衛隊との共同使用ももくろまれています。

村長は、施政方針で戦後70年を経た今もなお米軍基地はその機能や形態を変えながら存在する現状を踏まえ、基地から派生する事件、事故等には村民の安寧と平穏な生活の確保を最優先に対処していくと述べました。最新鋭戦闘機の訓練場建設やCV-22オスプレイの訓練の追加を許すならば、村民の安寧と平穏な生活の確保は保証されません。私はこの問題は村を挙げて反対すべき重大問題だと思いますが、新たな情勢のもとでの村長の見解を伺います。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

名嘉 實議員の「F35-Bステルス戦闘機・CV-22オスプレイの着艦訓練及び駐機場建設計画について」

の御質問にお答えをいたします。

F35-Bステルス戦闘機訓練計画及びLHDデッキ等改良計画につきましては、沖縄防衛局長に対して、これまで再三再四にわたり情報提供を求めるとともに、米国総領事、現地隊長、8月12日には中谷防衛相との面談時に情報提供を要請しておりますが、一向に米軍側からの情報提供がないとのことであり、極めて遺憾に思っているところであります。具体的説明を果たさずに、なし崩し的に計画を実施することは看過できるものではなく、沖縄防衛局には米軍に対して、LHDデッキ等改良工事の中止を申し入れるよう要請をしているところであります。

CV-22オスプレイ訓練については、CV-22オスプレイの横田飛行場配備に関する環境レビューにおいては、CV-22オスプレイの訓練を沖縄の訓練場を使用するとの記述はありますが、具体的な飛行運用や訓練場所は示されておられません。10月31日の新聞報道でLHDデッキ等改良工事にCV-22オスプレイも収容できる駐機場が盛り込まれているとの報道がありましたので、11月5日に沖縄防衛局に事実関係を確認しましたが、具体的な訓練場や詳細な訓練内容については、米側から説明を受けておらず、承知していないとのことでありました。オスプレイの配備計画の見直しを沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会において、国に対して要請しているところであり、村としてもその立場に変わりはないものであります。

いずれにしても、引き続き関係機関に詳細な情報の迅速かつ的確な情報を求めるとともに、村独自においても情報収集に努めて、今後の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時31分)

再開します。

(再開時刻14時44分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

2回目の質問を行います。答弁では防衛省に情報提供を何回も申し入れたんだけど、情報がないということでした。そこで沖縄と本土との違いについて聞きたいんですが、東京横田基地のある福生市議会では平成27年6月9日に「CV-22オスプレイの横田基地への配備に対する決議」というものを採択しています。その中では平成27年5月11日に米国政府から日本政府に対して、接受国通報があったとの連絡が防衛省北関東防衛局から福生市にあったと。そして同月12日及び15日には外務省及び防衛省の担当者が福生市に来庁し、平成33年までに計10機のCV-22オスプレイを横田飛行場に配備し、そのうち最初の3機を平成29年、2017年の後半に配備する計画がある旨説明があったと。こういうふうには本土の自治体に対しては、そういう計画があることを防衛省はちゃんと説明をしています。ところが配備についてはアメリカ米軍の計画なんです。これを防衛省が説明に実際に2回も来ていると。ところが沖縄ではCV-22オスプレイの訓練の環境レビューで、場所も特定しない。ただ射撃訓練と降下訓練は沖縄でやるということしか書かれていないわけです。それについてまず村長、本土の自治体に対する防衛省の対処の仕方、対応の仕方と沖縄の自治体に対する対処の仕方の違いについて、どうしてお考えか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

名嘉 實議員の本土の横田基地の周辺の市からの要請には、防衛省としてちゃんと答弁をされているのに、沖縄におけるCV-22オスプレイの環境レビュー等の中では具体的に明記をされていないと、要するに説明がないという部分についてどう思うかということですが、その辺どういう経緯で、そういう詳細な事業があって、そういうふうになっているかどうかは把握しておりませんので、なかなか難しい部分もありますが、

若干考えられるとすれば、横田には基地が要するにCV-22オスプレイが配備をされると。要するに駐機、配備です。沖縄ではいろんなところで実践的なこの辺の訓練がなされる。CV-22オスプレイについては実弾演習も伴う演習も沖縄の中ではやりますという部分の表記もあるわけです。そういう部分で、実際にCV-22オスプレイの駐機するところと、沖縄の中では実践的なその辺の訓練をいろんな米軍基地の中で訓練をしていくという部分、非常にずっと米軍はその辺の部分が使用している言葉の中で、運用上の機密というんですか、その辺の部分があって、その辺の詳細な記述、あるいは説明が、これはあくまで私の個人的な考え方ですので、この部分はありますが、この辺の部分は一つの理由としてあるのかと思っております。休憩をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時49分)

再開します。

(再開時刻14時51分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

配備先と訓練場の違いで場所を明らかにしていないのではないかと村長の答弁でしたが、実際、本籍は東京、ところが現住所は沖縄と。沖縄そのほかの訓練場ですが、環境レビューには射爆撃と投下訓練という説明があるんです。射爆撃場というと久米島の鳥島、降下訓練というと伊江島と考えるのが普通、すぐ私はそう感じたんですが、久米島町議会もすぐに議会で射爆撃場訓練に反対するという決議を出したんです。彼らは射爆撃場を抱えている町ですから、そういう対処をしています。ですから配備先であっても訓練場であっても、その場所は明らかにすべきだと私は思います。村長のようにおおらかな気持ちは持っておりません。それから具体的な説明を果たさずに、なし崩し的に計画を実施することは看過できないと。沖縄防衛局には米軍に対して、LHDデッキ改良工事中止を申し入れるように要請をしたというふうにあります、いつ要請されましたか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。平成27年5月29日付で文書にて要請をしております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

防衛局は米軍に申し入れはしたんですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

文書での要請も含めて、その後の議会も名嘉 實議員からの一般質問後にも防衛局を訪ねて、情報提供を求めましたが、現在のところ沖縄防衛局から本省のほうにこの辺の部分は移りまして、本省が米国の国務省の海兵隊ですか、そこのほうに情報提供を求めているという段階と聞いておりますが、今のところそういう米国の海兵隊からのそういう情報はないということと今、現段階で聞いています。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

村としては、工事の中止を申し入れるように要請をしたと書かれていますが、防衛局は中止を要請したんですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

その辺の部分ははっきり確認をできておりません。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

これはぜひ確認をしていただきたいと思います。

次に、答弁の後半で引き続き関係機関に詳細な情報の迅速かつ的確な提供を求めるとともに、村独自においても情報収集に努めるというふうに書かれています。村独自での情報収集というのは、今までどのような情報収集ができていますか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

今回この答弁書の中で、村独自においても情報収集に努めていきたいという部分は、これまでのいろんな名嘉 實議員の議会での一般質問、あるいは質疑、あるいはマスコミ等のインタビューでも防衛局にそういう事実関係を確認して、情報提供を求めていきたいという部分で、ずっと申し上げてきましたが、今回そういうことで申し上げている部分は、やはり村内におけるこの辺の状況とか、その辺の部分も若干話が聞こえてきますので、その辺の部分を村として情報収集に努めて、その辺の部分の把握を村としてもやっていきたいということでございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

今までどのようなところからどのような情報が得られましたか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

ただいまの質問にお答えいたします。

これまでの情報収集という御質問でございますけれども、これまで名嘉議員からも情報提供がございました、村内の生コン業者のほうにそういう生コンの出荷についての御相談があったということがございましたので、そういう会社の方々にヒアリングといいますか、情報を求めたということと、それと名嘉 實議員のほうから入札が執り行われるという情報がございましたので、そういう関係の業者にも情報を提供を求めたという経緯はございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

この表紙は海兵隊航空計画2015、これはいつか見せました英文で書かれた計画書です。その訳文の中に、「整備される施設は国防総省の基準に適合するようにデザインされる」という1行ですが、あります。それに基づいて、最近、沖縄タイムスとしんぶん赤旗が報道しましたが、図面が一部報道されました。この図面をもとに、私がインターネットでとった航空写真の中に、現在と計画が実施された場合の面積、それから長さ、これを図面を切り取って貼りつけました。そうすると、黒い部分、これはアスファルト部分ですが、南のほうからこれは英文を訳すると、船首安全地帯に訳したんですが、その長さが457.2メートル、幅82.3メートルあります。その次にその中間部分ですが、LHDの部分、これはLHDの訓練場、その左の部分の長さが257.25メートル、幅45.72メートル、それからずっと北側のオーバーラン安全地帯、これが長さが152.4メートルに幅51.82メートル。この3つのアスファルト部分の長さが、この3つの区分の合計で867メートルになります。これにさらにこの白い部分、これはクリアゾーン。クリアゾーンというのは、土地使用禁止地帯というそうですが、南の白い部分、これが914.4メートル×91.44メートル、北側の白い部分、これもクリアゾーン、土地使用禁止地帯304.8メートル×91.44メートル、これを合計するとクリアゾーン、これを合計すると1,219.2メートル、幅91.44メートルに及ぶものとなります。このクリアゾーンの中にアスファルト部分、それからコンクリート部分が入ることになります。コンクリート部分は2種類の耐熱コンクリートでつくられているということですが、この部分にはLHDの部分と、それからF35-Bステルス戦闘機とCV-22オスプレイの駐機場、そのほかの施設が建設されるということです。現在のAM2というアルミ板は撤去可能な施設ですが、今回の計画は分厚いコンクリートで、しかも耐熱性のある強化コンクリートだということで、これは簡単に撤去することはできません。今日の答弁ではそういう情報がない限り、防衛局を通じて米軍に反対を申し入れたいということですが、先ほどの海兵隊の航空計画、その訳文を読んだのですが、この図面は全て英文です。これは私、少し訳して書いたんですが、これはアメリカがつくった設計図であることに間違いないと私は思います。防衛局に新たな情報を求めても、私は防衛局は本当のことを言わないと思います。今の防衛局は、全て隠し通そうとする。そういう状況の中で、村独自で情報収集をして、その阻止をするためにどのような闘いを組んでいくか、その辺のところはどうお考えですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

防衛局においては、防衛局の立場の中で情報が私はちゃんと米国から情報が来た場合には、村のほうへ情報を伝達するという部分で思っているところではありますが、その辺の部分はさておきまして、F35-Bステルス戦闘機の訓練計画が最初に新聞報道されたのが、たしか2月ごろでしたでしょうか、ちょっと詳細にはありませんが、そのときに3月には着工だということのマスコミ報道がありまして、今回の報道においても3月までにはという部分もありますが、その辺の一連の報道の部分、あるいは環境レビューは確実に防衛局から伊江村にも説明がございました。このF35-Bステルス戦闘機の部分は確かにそういう部分で図面も一部出ております。その辺の部分がどういう経緯で図面がそういう中に出てきたのか、この辺は私たちが関知する部分でもありませんが、その辺の基地の部分をこれまで1年間の中で、私がインタビューも含めてやった中では、やはり基地というのは詳細なその辺の確固たる情報のもとに対応していくべき、慎重にやっていくべき部分だということを改めて今、感じているところでもあります。そういう中で先ほども申し上げましたが、名嘉議員がしっかりとこの辺の部分もされておりますので、その辺は村の独自の情報という部分で再度、防衛局にもその辺の部分の照会もしながら、あるいはその辺の部分の図面が新聞に出るのであれば、海兵隊の報道部、その辺の部分はそろそろ発表するような段階に来ているのかどうかかわかりませんが、その辺の

部分も確認をしながらしっかりと対応をしていきたいと思えます。まずはこれまでその辺の部分のマスコミ、報道の中で対応してきて、そういう中で先ほど来申し上げますように、情報提供がない現状を打開しないままでの訓練の改修計画には米軍に中止を求めてほしいという部分を防衛局に要請もしていますし、引き続き情報提供も今、求めている段階ですので、再度、今日の名嘉 實議員の一般質問を受けて、さらなるその辺の部分の確認を行いながら、先ほど言った村独自の情報提供という中では海兵隊の報道部にも情報提供を求めて、その後に対応を考えていきたいというふうには今、思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

村独自の情報収集というところで、伊江建生コンさんのほうにも情報提供をお願いしたということでしたが、いつごろの話ですか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

これは期日につきましては、ちょっと記憶にございませんけれども、實議員からの情報がございまして、地元生コン会社への資材調達の見積もり依頼があったという情報がございましたので、そのときにその従業員にそういう事実があったのかということを確認したということでございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

私、昨日伊江建生コンに電話をして聞きました。そうしたら外資系企業も含めて4社から問い合わせがあったそうです。生コンの製造能力についてどのぐらいの能力があるかということ調査があったそうです。4社から。これはアメリカ企業も含めて、4社からあったそうです。入札については新聞報道であったように、11月の初めごろに入札があるという報道がありましたが、それが延期になって、1月14日にずれ込んだと。何回か入札がずれているようですが、できる限り入札は永遠にないほうがいいんですが、実際、皆さんに防衛省や米軍側が流さない情報が下のほうではもうあるんです、公表されない情報がですね、これについてどう考えますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

公式な部分の中でのその辺の発表はない中で、民間というんですか、そういう中ではそれに向けた作業というんですか、準備が進んでいるということだと思っておりますが、その辺の部分につきましては5月29日に、先ほど申しあげました要請書の中にもその辺の部分の状況というのは村内において若干感じられるという部分も含めまして、情報提供がない、そういう現状がない中での改修計画については米軍に中止を申し入れてくださいということですので、先ほどうちの政策調整室長が答えた部分は、多分5月29日の文章にその辺の部分も入れてありますので、それ以前だというふうに思っておりますが、だから先ほど申しあげたとおり、新聞の報道にはもう11月にも入札が行われるというような報道でしたが、いろんな状況によっては1月に現在ずれ込んでいるわけです。先ほど名嘉議員がおっしゃった非常に高圧に耐え得るようなコンクリートは日本国内でも難しく、これは一部の話ですよ、米国本土から搬入しないと、その工事がなかなか進まないのではないかとこの情報も若干私も聞いておまして、その辺の部分の影響もあるかと思っておりますし、

また現在、伊江村の教育委員会のほうには米海兵隊の環境部のほうから埋蔵文化財の調査の部分の依頼もあって、その辺の部分の発掘、試掘調査を終えて、その結果を踏まえて、その辺の部分を今からも調整していくというふうに聞いておりますので、その埋蔵文化財の試掘をやって、今後本格的な発掘調査が必要なかどうかはまだ今、定かではありません。そういう流動的な要素もありますし、こういう状況、これを取り巻く状況的な部分での判断、結論というのは現段階では避けておきまして、正式にその辺の部分のときに判断、対応していきたいというのが今現在の私の考えでございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

この計画書の中にも埋蔵文化財の試掘についても地元の協力を得ながら行うということが書かれているんです。これは教育委員会の管轄ですから、そこを通してやるということだと思っておりますが、村長が言うように確たる情報を待っていたならば、もう着工されます。防衛省は情報を提供しないでしょう。防衛局を通して反対を言うのではなくて、直接村独自で米国に申し入れる、そういうようなことは考えていないんですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ここで確認をさせていただきたいと思いますが、私はあくまでも防衛局に私が要請した部分は、情報提供、初歩の情報提供と、この情報提供を地元の詳細な情報提供がないままの現状の中においては、F35-Bステルス戦闘機に向けたLHDの改修計画については中止をしてほしいと要請してほしいということでもあります。これをずっと求めているわけです。そういう中で、これはまたこれまでも申し上げてきておりますが、F35-Bステルス戦闘機というのがあれば、実際、横田基地に2年後に配備されて、沖縄で訓練するという実際上になった場合においても、平成元年にハリアーという部分をその当時において苦渋の決断において容認した経緯を踏まえた場合に、訓練という部分については反対はなかなかできないということはずっと申し上げているところであります。だからその辺も踏まえて、状況的な部分をしっかりと把握しながら、その辺の部分、ハリアーの後継機と言われているF35-Bステルス戦闘機の部分も見きわめながら、その辺の部分についてその基地の改修計画については判断していくというのが、私のそれまでずっと申し上げてきたことでございますので、そういう部分で理解をしていただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

ハリアー訓練場、ハリアーパッドを容認したから反対しにくいということでしたが、ハリアーの伊江島への訓練場建設は、国頭村の安波でハリアーパッドの建設が計画されていたわけです。あれが地元の人たちを中心にして、全県からの反対運動で、向こうでの建設計画が頓挫をして、暫定的に伊江島につくると。これは当初10年間で50億円の公共事業との見返り事業との交換で受け入れをしたわけです。ところが今回の建設計画というのは、ハリアー基地の比ではないんです。もう何回も言うように、アルミ板を剥がして帰るというわけにはいかない施設なんです。しかも、このF35-Bステルス戦闘機はハリアーよりも機体も大きいし、馬力もあると。ハリアーはマッハ0.8ちょっとです。F35-Bステルス戦闘機というのはマッハ1.6、2倍の速度が出せる戦闘機なんです。しかもステルス戦闘機、レーダーに捕えられない最新鋭の戦闘機なんです。だからハリアーの訓練場を受け入れたからF35-Bステルス戦闘機もオーケーと。反対できないということではないと私は思います。全然違うんだから。例えば恩納村でも基地の中に都市型訓練場をつくらう

としたときに、村も挙げて、日夜抗議行動で工事をストップさせた経験があるわけです。ですから提供地内だから金網の中だから、何をつくられても反対できないということではないんです。もう一度村長答弁お願いします。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

提供施設として提供しているから、その中に米軍が思うままに基地を使用しているということでは、これは当然のことでございます。恩納村の都市型訓練の話もありましたが、ずっと申し上げているとおり、基地についてはその地元、あるいはこの辺の部分の形態、あるいはこれまでの経緯も含めて、村民感情も含めて、いろいろなことがあるわけです。そういう中で私が申し上げているのは、今回の改修計画についてはあくまでも状況的な部分が確かにそういう部分で進むかもわかりませんが、今のところ状況的な部分が多過ぎるので、もっと公式的な部分の事実確認をして、その辺の部分を判断していきたいということでもあります。そういう中で、平成元年に受け入れをしましたハリアーの後継機だということも一部には言われているわけです。そういう中で、やはり名嘉議員がおっしゃるとおり、このステルス戦闘機というのはハリアーに比べての騒音は非常に比ではないという部分もあるわけですし、そういう中でどういう感じの騒音なのか、あるいはその辺に対してしっかり対策を要望していく中でも詳細な情報提供をぜひお願いしたいとあって、ずっと防衛局を通じて詳細な情報提供をお願いしているところでもあります。そういう中でこのハリアーの後継機であっても反対すべきだという名嘉 實議員の話もありますが、私個人的に言うと、やはりそれまでの平成元年のハリアーの受け入れからそういう部分で来ている中で、そういうことであればその辺のF35-Bステルス戦闘機の訓練については、なかなか反対はできない状況だと思っております。CV-22オスプレイについては、先ほど第1回目の答弁でも答えておりますが、MV-22オスプレイについても沖縄全体と一緒にその配備と訓練の見直しを要請しているところでもありますので、それに加えてCV-22オスプレイの訓練が伊江島でなされるということであれば、それもしっかりと情報を提供していただいて、そういう中でしっかりと対策がなされない限り、伊江村での訓練についてはやめていただいて、県外、その辺の部分で訓練をしていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

ため息しか出ません。地元住民は基地周辺住民は、例えば軍用地料が全くない人もいます。粉塵被害と爆音で、被害しかない。自分たちには何の被害補償もない。一体この怒りをどこにぶつければいいのかという方もいます。その地域の皆さんの声をどう感じますか。これよりさらにひどくなるんですよ。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

名嘉議員がおっしゃるその辺の現状的部分は共通認識として持っているところでもあります。ただし、ずっと申し上げているとおりでございます。その辺の部分は、これまでも基地から出る事件、事故についてはずっと要請もしておりますし、その辺の軽減対策について、粉塵対策についても要請をして、現に工事が今年度から始まって進んでいるところでもあります。そういう中で騒音対策につきましては、引き続き住宅防音の要請もしているところでありまして、なかなか騒音的に住宅防音の基準値に達していないということで指定はできないということでもありますので、その特例的にその辺の騒音防止のための住宅防音もずっと要請

をしていますし、今後においてもその辺は強力にやっていきたいと思っております。それと最近、周辺のモクマオウ等の緑化についても枯死木、その辺の部分が目立っているところでありまして、その辺の緑化についても再整備を要請しているところでもあります。真謝区から要請がありました訓練時の演習時の大型軍用車両の通行についても、今、鋭意防衛局、米軍と調整をして、私たち真謝区、あるいは村が要望しているような迂回ルートで演習場に入るような部分の調整が今加速しているということで、そういう部分で付近住民の負担軽減にはこれまでも頑張ってきましたが、今後も頑張っていきたいと思っております。そういう中で今後もF35-Bステルス戦闘機に向けた、F35-B改修計画の中でも、やはり今後その辺の騒音対策、多くの基地軽減に向けた取り組みが必要だと思っておりますので、そういう部分も含めて、その対策を地元として、村として周辺の地元の区、議会も含めてやる中で、どのようにしたらその辺の部分の軽減が図られるかという前提として私はずっと詳細なちゃんとした事実的な情報提供をぜひ国にお願いしたいということで、ずっとこれまできているところでもありますので、その辺の部分も聴取しながら、またこれまでもやってきた負担軽減策に加えて、新たな軽減策があれば、その辺の部分も村としてできる分はやるし、また国の支援が必要な分については、その辺の部分に要望しながら、周辺の負担軽減策に今後も努力していきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

国への情報提供の期限はいつまでにするか決めてありますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

現段階では定めておりませんが、今日の名嘉 實議員の一般質問もありますし、そういう中で詳細な図面の提示もありました。休憩をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻15時29分)

再開します。

(再開時刻15時30分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

その辺の部分は新たに村の資料としてつくり直すか、その辺の部分も検討しながら、先ほども申し上げましたが、独自の資料収集にも努めると申し上げましたので、一つとして海兵隊の報道部、その辺の部分にも働きかけをしてみたいと思っております。そういうことで、議会が終わりましたらこの辺のまた要請もしながら、期限的な部分をいつまで定めて、国のほうに要望していくかは、防衛局に訪ねるまでに決めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

1月14日には入札予定だそうです。もうあと1カ月もありません。それまでに情報提供して、十分な回答が得られなかった場合は、反対表明をするということでよろしいですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど来申し上げているとおり、情報提供を求めた中で、今後適切に対応していきたいというのが私の考え方でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

答弁書では「具体的説明を果たさずに、なし崩し的に計画を実施することは看過できるものではなく、沖縄防衛局には米軍に対してLHDデッキ改良工事中止を申し入れるよう要請している」と、こう言っています。先ほどの答弁と違います。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この情報提供がない中でされるという分については、米軍に中止を申し入れてほしいという要請をしていることで、私はこの改修計画に反対だということはどこにも申し述べておりません。そういう中で、先ほど申し上げましたが、F35-Bステルス戦闘機がハリアーの後継機という部分もありますので、その辺は状況的にいろんな部分をやって判断をしていくと。名嘉 實議員は私が米軍に中止を要請したということが反対ということに捉えているかもわかりませんが、私はそうではなくて、情報提供がなされない現状の中においては、工事を中止してほしいということをこの中で申し上げているわけでありまして。先ほど来言っているように、これからずっと状況が変わってきておりますので、その状況の中ではそういう部分で現実に工事の発注、この辺に向けての準備が進んでいるということは認識しております。そういう中で村の教育委員会にも埋蔵文化財の発掘に向けた調整もあります。そういうことを踏まえまして、事実確認を再度行いながら今後のことについて検討していきたいというのが今現在の私の考え方でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

十分な答弁ではありませんが、これで終わります。

○ 議長 島 袋 義 範 君

休憩します。

(休憩時刻15時34分)

再開します。

(再開時刻15時35分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

今の村長の答弁については、私は非常に不満ですが、これ以上やりとりをやっても同じような答弁しか出ないと思いますので、これで終わります。村長、真謝、西崎でそういう話をしてください、住民に対して。以上です。

○ 議長 島 袋 義 範 君

これで10番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

次に、3番 山城善彦議員の登壇を許します。3番 山城善彦議員。

○ 3番 山 城 善 彦 議員

通告に基づき一般質問を行います。

1. 芋生産の振興についてであります。

芋の生産については、近年、紅芋タルト等の芋菓子の出現により、県内各地で生産量が伸びております。特に紅芋の生産量は著しく伸びており、伊江村においても20軒ほどの農家が芋を生産しています。芋は伊江村に適地適作の農産品目であり、今後、増産が大いに期待できるものだと思います。そこで次の2点について伺いいたします。①芋類に寄生するアリモドキゾウムシ、イモゾウムシの根絶防除事業の導入はできないか。②芋生産協議会等を立ち上げ栽培技術の向上を図り拠点産地を目指すことはできないか。以上、2点をよろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城善彦議員の芋生産の振興についてお答えいたします。

沖縄並びに伊江村でのサツマイモ栽培の歴史は古く、1600年代に野國總管が中国から琉球へ持ち帰り、儀間真常が栽培法の研究を重ね、琉球全域に普及させたと伝えられています。台風などの災害が多く、絶えず飢饉に悩まされていたため、サツマイモのような気候不順に強い作物の普及は、食料革命ともいべき画期的な出来事であったと言われております。

サツマイモは伊江村においても、食料、飼料、換金作物として、昔から広く栽培されてきましたが、他作物等への転換等により、減少傾向にありましたが、近年、ペーストや粉末に加工され、お菓子などに使われる紅芋の栽培が増えてきております。

御質問の1つ目の芋類に寄生するアリモドキゾウムシ、イモゾウムシの根絶防除事業の導入はできないかについては、御存じのとおり、アリモドキゾウムシについては、久米島において平成6年から根絶事業が実施され、平成24年12月に根絶が確認され、新聞報道にもありましたように、大幅な生産拡大が図られているようであります。現在イモゾウムシの根絶防除事業が実施されていますが、根絶には至っておりません。同様の事業が平成19年から津堅島で実施されており、個体数の大幅な減少が確認されているとのことであります。県においては、両地区の継続防除をしながら、他地区へ防除地域を拡大していく計画があるようですので、状況を調査し、早目に事業実施できないか県へ要望していきたくと考えております。

2つ目の芋生産協議会等を立ち上げ栽培技術の向上を図り、拠点産地を目指すことはできないかについては、拠点産地の要件に「組織力をもち、(定時・定量・定品質)の出荷原則に基づき一定量の生産物を安定的に出荷し、消費者や市場から信頼される産地であること」とあり、その理念にかなうようまず生産出荷組織や産地協議会の設置について、生産者、関係機関と協議し、その中で認定に向けた取り組み等についても検討を行い、生産振興が図られるよう進めていきたくと考えております。以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻15時41分)

再開します。

(再開時刻15時58分)

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

①の芋類に寄生するアリモドキゾウムシ、イモゾウムシの根絶防除事業についてであります。当局のほうは状況を調査し、早目に事業を実施できないか、県へ要望していきたくと考えておりますという答弁でございまして、前向きな答弁なのかと思っております。答弁書の中にもありましたとおり、去る12月11日の新聞報道にありましたので、少し紹介したいと思います。久米島紅芋生産2.7倍」との見出しで久米島町の芋生産状況の紹介がありました。それによりますと、アリモドキゾウムシ根絶以降、増産の機運が高まり、平成25年度では根絶前の平成23年度に比べ2.7倍の638トンに増え、また今年の3月、県の拠点産地認定を受

け、平成27年度はさらに増産になり、3.4倍の800トンが見込まれるとのことであります。町はさらなる増産を見据えて、紅芋加工処理施設の建設計画も進めており、来年度の操業開始を予定していて、5年後の平成32年には1,600トン超えの生産を目指すとして、久米島町産業振興課は産地のブランドを確立し、県外にも需要を広げていきたいとありました。これはやはり芋生産振興のすばらしい先進事例と思いますが、久米島町の事例を当局もごらんになったということでもありますので、その感想をひとつお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

この新聞報道につきましては、こちらのほうでも見て、これだけ根絶の効果があって、その生産意欲も高まり発展していくと。長い防除の期間、大変苦勞されたと思いますが、それなりにその効果が出て、生産意欲、生産拡大が図られているということで、実際、村としてもそのような事業に取り組んでいくべきといたしますか、要望していく価値といたしますか、その辺が高いのかという感想を持ったところでございます。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ありがとうございます。私も同感でありまして、ぜひそういった形で進めていただきたいと思いますが、まず久米島町がアリモドキゾウムシ、イモゾウムシの根絶事業を導入したのは平成6年だと思いますが、そのときに多分私の記憶の中で、伊江村もその候補といたしますか、予定に入っていたと思うんです。ところが突然久米島町に変わったということがあったのかと思っておりまして、何か地域選定の理由が曖昧なのかということも思ったときもありましたが、それは過去のことですからいいとして、まず選定理由というのをちょっと聞いてみたんですが、まず久米島の場合、選定された理由が島の大きさ、本島からの距離が適していた。ミバエにおいてもモデル地区であったため、協力体制が得やすいという形での選定理由だったと聞きましたが、それに対して、8年遅れで平成14年から津堅島がまた同じような状況で選定されて、現在、その両方のゾウムシについて事業実施中なんですが、津堅島の選定理由が久米島町より少し小さい島で大きい山などがなく防除しやすい。持ち込み防止のため本島から海で隔てられている島ということが選定の理由らしいんです。そこはそこで現在事業進行中で、また結果もいい方向に進んでいると聞いています。ただ、その後、これからの防除地域を県としてはまた広げていくという計画を持っているということでもありますので、今後は県の方向といたしますか、まず宮古、八重山の先島のほうをやって、本島地域という形で順序的にそういうふううたっているんですけども、前の経過もありますので、伊江島はやはり久米島より先に多分芋生産については盛んな地域なんです。私も平成6年には芋生産組合の一員として芋を生産した経緯があるんですけども、本当に適地適作といたしますか、つくりやすい、またそういう素地は持っています、伊江村は。ですからそこは強力に県のほうへ、そこらの理由を強く言って、ぜひ次は伊江島という形をぜひ売り込んで、その根絶事業を伊江島へ導入していただきたいと思いますが、どうですか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

議員から説明といたしますか、過去の件にもありましたが、このアリモドキゾウムシ、イモゾウムシの根絶

に関しましては、平成22年12月に島袋義範議員からも同様の質問がされておりますが、その当時の議事録にもありますが、久米島での防除に入る前に、どこで、どこから防除しようかということで、伊江島も手を挙げて、伊江島に決まりそうだったのが急遽久米島へ行ったという経緯もあったというふうに議事録の中でも島袋義範議員のほうの話の中にも記されているところがございます。そういう経緯もありまして、さらに議員からあったこの条件、防除をする島の条件等についても伊江島は若干本島からの距離が少し近いということとか、それとフェリーで頻繁に通行があつて、検査が難しいとか、その辺の難点は若干あるようでございますが、ただ先ほど話したような経緯もありますし、今後そういったことも含めて要望、要請していければと考えています。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

久米島の件もそうですが、やはり中身を見てみますと、アリモドキゾウムシは根絶されましたと。その前後にやはり生産意欲が出てきて、増えているという現実がありますので、ぜひそこらは強力で押し進めていただいて、その事業導入をお願いしたいと思っております。

次に②の芋生産協議会等を立ち上げ栽培技術の向上を図り、拠点産地を目指すことはできないかということですが、これについてもやはり拠点産地というのは、拠点産地の要件にはやはり組織力を持ち、定時、定量、定品質の出荷原則に基づき、一定量の生産物を安定に出荷し、消費者や市場から信頼される産地であることということがうたわれていますので、現在、伊江村の芋生産者といえますか、農家の皆さんは私が調べた中では、先ほど20戸ほどと言いましたが、23戸ぐらいは今数えることができまして、約16ヘクタールの面積がありまして、それもおおよそですけれども、300トンというのが今の生産量だと把握しております。それがそれぞれが出荷先が違ってまして、村内で加工する業者もいらっしゃいます。そして加工業者、個人加工者もいますし、それから村内でまとめたやつを本島の加工業者へ送っていく中間の業者もいます。そういうもろもろの形態がありますので、拠点産地をとるにはやはり協議会ですね、そういったものを立ち上げて、一つの技術向上とか、やはりみんなで拠点産地をとろうという意気込みを出して、一つにまとまるということが大事だと思いますので、そうすることによって、ほかの農家も、じゃあ芋もいいものではないかと、つくってみようではないかという形になると思います。実際JAに行って話を聞きましたら、JAが今卸し市場へ出荷しているのは2軒らしいです。2軒で4トンぐらいしかないらしいんです。ですから逆にいえば、あまり芋については興味がないんです。ですからやはり役場のほうでそういった形で一つの施策をもって、先導的にやってもらって、生産協議会をまず立ち上げることからやって、早目に拠点産地化ができるようにひとつ御尽力をお願いしたいと思っておりますが、そこをひとつ御答弁をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

ただいま栽培面積、栽培戸数等の報告がございましたが、なかなか村のほうでこの調査をしてもこの数字が出てこない。こちらで調べたものでは5ヘクタールとか、6ヘクタールとか、その辺の数字しか出ていない部分もございますが、確かに中心になって生産されている方に聞いていきますと、それぐらいの面積が栽培されているようでございます。拠点産地の要件としましては、10ヘクタール以上というのがありますので、それは実際クリアされているものと考えております。さらにこの出荷別というんですか、その辺の違う方向での組織といえますか、そういうものが2つ、3つという形であるとも思っておりますので、その辺の連携

を図りながら振興するためには、協議会等を立ち上げて進めていくべきかと思っておりますので、今後それらの生産者、機関、その辺と連携をとって協議しながら、拠点産地に向けた取り組みについてもやっていきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

芋の生産農家をいろいろ聞いている間で、技術面で大分開きがあります。例えばイモゾウムシ、アリモドキゾウムシにきく薬というのが今、出ているんですが、それについてもやはり知らない人もいるし、知っている人もいます。そういう情報的なものもありますし、栽培的にも反収当たり1トン600をつくる人と、3トンつくる人もいます。ですから技術的にも全然交流がないものですから、そこらをやはり早目に生産協議会みたいなものを立ち上げて、お互いの情報を交換して、技術の向上、生産技術の向上を図ることがやはり産地化の定着にもなりますし、やはり拠点産地を目指すという意気込みにもつながっていくと思いますので、やはりこのぐらいの面積があるわけですから、16ヘクタール、300トンですか、こういうものがありますから、そういう素地はありますので、ぜひ積極的にそういったものを生産者を集めて技術交流をさせるような形をぜひつくっていただきたいと思っておりますので、ひとつ早目の取り組みをよろしく願います。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久 君

ただいま議員からありました件につきましては、こちら内部でもまた関連する機関、生産者と再度改めて協議をして、そういう形にもっていけるようにやっていきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

ただいま山城善彦議員の生産組合についてですね、現状ではJAのほうがなかなか生産部会もなく、加工場を運営している方との委託栽培、あるいはあと1カ所もあるという話は聞いておりますが、そういう中ではやはり今後の芋を生産して、振興していく中では、今現在やっている方との調整、その辺の部分も必要だと思っておりますが、やはりJAとの提携、あるいはその辺の技術指導とかの部分もやはりJAの協力も必要かと思っておりますので、その辺の部分は今後、今日の一般質問もありますので、村全体として、なおかつ拠点産地も受けるというのであれば、やはりJAとも提携をしながら、協力しながらやっていく必要があると思っておりますので、それはそれで今現在ある皆さんとの話し合いもずっと継続しながら、そういう中で、JAともどういう考え方があるのか、その辺も聞きながら、その辺の中でJAの協力支援も働きかけながら、協議会の設置については村が主導的に役割を果たしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

ありがとうございます。ぜひそういった形で、これまでもいろんな新たな品目と申しますか、そういったものも行政の中では模索と申しますか、探さないといけないという形もあったわけですから、紅芋については実際ここにもともとあった品目ですから、すぐにでも生産環境ができれば、農家というのはすぐ生産を始めると思っておりますので、今実際、市場で、私が平成6年ごろに生産していたころのサツマイモの市場は130円

すればよかったです。ところが今、加工業者、村内の加工業者も引き取りが久米島産は120円でした。伊江島は130円です。という形で、本当に安定的な金額もあります。市場へ出しますと200円超えなんです。これは供給と需要のバランスだと思いますけれども、いろんな形も考えられますが、とにかく生産で成り立つ品目だと思いますので、経営でですね。そういったところもやはり念頭に置かれて、ぜひそういったところをまた根絶に向けてと、そして拠点産地の認定に向けて、ひとつ御尽力をお願いしたいと思います。以上で終わります。

○ 議長 島袋 義範 君

これで3番 山城善彦議員の一般質問を終わります。

次に、2番 島袋 勉議員の登壇を許します。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

通告に基づき一般質問を行います。

1件目に、フラワーアイランドとしての施設運営について。

伊江村のキャッチフレーズに「夕日とロマンのフラワーアイランド」とあるが、伊江村の玄関である本部港並びに伊江港ターミナルは、緑に乏しく殺伐とした様子に見受けられる。そこで年間を通して、鉢やプランターに草花や観葉植物を植え、両ターミナルに置くことはできないか、またその管理をぴゅあいいじま共同作業所やNPO法人福祉作業所・たんぼぼ・ちむぐくる等に委託できないか伺います。

2件目に、村営フェリー乗船時のルールやマナー等周知について。

今年度の船舶運航事業は、台風等による欠航もあるものの比較的安定した運航で喜ばしい状況である。

しかし、乗船客が多いときに手荷物だけを椅子に置き、席を離れる乗船客が何名もいて、そのために高齢の乗船客が椅子に座ることができない様子を目にしたことがある。そこで船内放送にて、乗船時のルールやマナー等について周知できないか伺います。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

島袋 勉議員の1点目の「フラワーアイランドとしての施設運営」については私から、2点目の「村営フェリー乗船時のルールやマナー等の周知」については公営企業課長から答弁をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

島袋 勉議員の1点目の「フラワーアイランドとしての施設運営」についてお答えをいたします。

夕日とロマンのフラワーアイランドとして、ゆり祭り、ハイビスカス祭りなど花をメインにした祭りを展開し、フラワーアイランド伊江島を広くピーアールしているところであり、関係者各位の御協力に対し、心より感謝を申し上げます。

さて、御質問の伊江港及び本部港に年間を通して、草花や観葉植物を飾ることについてお答えいたします。これまでゆり祭りの時期には、両港へゆりの鉢植えを設置しております。今後は議員お説のとおり、四季折々の花々や観葉植物で装飾し、来島者をお迎えできるように対応していきたいと考えております。

現在、県道ビーチ線と伊江港からミースィ公園までの川平線にプランターを設置しておりますが、「福祉サービス事業所ちむぐくる」と「NPO法人福祉作業所たんぼぼ」に植えつけや水かけ等の管理を委託しているところであり、同様に伊江港につきましても福祉作業所と委託管理に向けて調整をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

2点目のフェリー乗船時のルールやマナー等周知についてお答えいたします。

本部・伊江航路は30分間の短い乗船時間ですが、お客様には快適に過ごしていただきたいと考えております。御指摘のことはお客様一人一人のモラルの問題もあり、船員が船内巡視などを行っておりますけれども、周知徹底には至っていない現状でございます。

今後の改善策といたしましては、船内巡視の強化と、現在行っております船内ガイド放送に盛り込んで対応できないか検討してまいります。またガイド放送作成に時間を要する場合は、お客様が多く船内混雑が予想されるときに限り、船長による船内放送で対応していきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

2件の質問に関して前向きな答弁ありがとうございます。まず1件目のフラワーアイランドとしての施設運営についての答弁の中で、伊江港につきましては福祉作業所と委託管理に向けて調整しますとありますが、本部港についての答弁がないんですが、本部港はどうなるのでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄 君

ただいまの御質問にお答えします。

本部港につきましては、本部港への航路等のことがございますので、作業所ではなくて、公営企業課の船舶運航管理、あるいは本部港にいる職員等で水かけ等の管理をしてもらうようなことはできるかということで、委託につきましては本部港はその中では入れておりません。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

それでは今の答弁で本部港もそういった花木、草花や観葉植物は装飾するというのでよろしいのでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄 君

答弁書にちょっと記載はしてありませんが、そういったことで本部港におきましても観葉植物等での装飾を行うように調整していきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

わかりました。それと現在の両作業所に対して委託しておりますとありますが、その位置等に関しては答弁書でわかるんですが、その金額等を教えていただけませんか。

○ 議長 島袋 義範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄 君

その委託している金額、それぞれ月5万円を12カ月、1カ所当たり60万円を年間委託として契約しており

ます。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

両事業所で120万円あるということですよ、予算としてどのぐらいあるんですか。

○ 議長 島袋 義範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄 君

先ほどの予算に、今委託しているものにつきましては、植えつけと水かけ等、あるいは草ひき等、管理作業を行っておりまして、そのほか苗とか、肥料、そういったものにつきましては、村の原材料費から出しております。その予算が65万円ぐらいの予算であります。内訳としましては、苗代が約40万円、あと肥料代等、そういったものに充てておりますが、これまでの実績としまして、平成27年度は6月にマツバボタンを植えつけております。そして10月にはマリーゴールド、現在マリーゴールドを植えつけております。その後、年明け1月にはベゴニアを植えていく予定でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

私が聞きたいのは、120万円とは別の予算ではなくて、その事業をやるに当たってのトータルの予算というんですか、それはどのぐらいあるんですか。

○ 議長 島袋 義範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄 君

今この委託につきましては120万円でありまして、ほか苗代とか、肥料代、それは別にございますので、トータルすると185万円という予算になるかと思えます。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

わかりました。現在約180万円ぐらいという予算ということですが、ぜひ新年度予算ではもう少しとっていただいて、両ターミナルに年間を通して、花、観葉植物があるようなターミナルにしていきたいと思えます。なぜ今回この質問をしたかという、自分も本部港待合所等で待っているとき、テレビしかないわけです。本当に殺伐としています。特に村民はいいんですが、他市町村から来るお客さんにとってはやはりやすらぐ場所、憩いの場所としてあったほうが一番いい場所だと思います。その一部にでもそういった緑があることによって、今から伊江島に行くんだ、花がある、緑がある、島に今から渡るんだという気持ちになります。ぜひキャッチフレーズでフラワーアイランドとしてうたっていますので、玄関先というのは一番大事なイメージの場所だと思いますので、ぜひ新年度は予算をもう少しとっていただいて、本部港のターミナル、そして伊江港のターミナルに関してイメージアップというか、その名にふさわしい玄関先にしていきたいと思えます。両作業所がやっている場所を今回見せていただきました。伊江港から北上しまして、信号機、ファミリーマートの前付近までハイビスカスがきれいに咲き誇って、見ていてもやはり花の島だという印象を十分与える植栽になっております。本部港、そして伊江港というのは島を代表するハイビスカス、またシーズン以外にはほかの花木があつてこそ、フラワーアイランドだと思いますので、その年間

を通しての苗等に関しては、農林水産課ハイビスカス園もありますので、調整をしていただいて、商工観光課だけではなくて、農林水産課や、ハイビスカス等も含めて、そして島にはそれ以外のブーゲンビリア等の愛好家の皆さんもおります。ぜひ話しかけていただいて、もし協力いただけるのであれば、そういった皆さんにもその時期だけでもいいですから、伊江港に置かせてもらえないかという打診は1回でもいいですからやっていただきたいと思います。そして特に伊江港周辺、はにくすにホールと、民泊の団体、2団体がよく使われます。そして受け入れの際、そして離島の場合、この港周辺をよく使われている団体でありますので、私としてはその2団体もそういった作業等には一度声かけしたほうがいいのではないかと思います。イメージアップというものも受け入れる団体等も含めて一緒にやるべきだと私は考えますので、行政だけではなく、関係団体にも声かけするのも行政の役目だと思いますので、新年度は一度そういった話し合いを持っていただきたいのですが、どうでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

島袋 勉議員のお説のとおり、港は村民全てほとんどの人が使うところ、特に観光の玄関口ということで、観光協会、またはその関連団体もおりますので、そういった方々とも協力しながら、先ほどありましたブーゲンビリアの愛好会の方々もお家に咲いている花をここで飾ることができるのかとか、そういったことも含めまして、新年度に向けて話し合いをしながら、また飾っていききたいと思います。またすぐできることは今、お金がかからないことであれば、そういったことで年明けからでも飾っていきたくて考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

よろしくお願ひしたいと思います。ボランティア団体はボランティア団体として協力してほしいということであって、作業所の2団体には委託管理に関してはぜひやっていただきたいと思います。その2団体は、労働継続支援B型ということで、事業所を構えているわけですから、その役割というのは、B型の施設は働いて稼ぐことが重視される事業所です。そういった方々の働く意欲をそういったところで発揮していただきたいと思います。村民の皆様もそういった方々が頑張っている、私たち健常者も頑張らないといけないという道しるべも兼ね備えていると思いますので、委託のほうは新年度はお願いしたいと思います。

続いて2点目についての質問に入ります。答弁の中で、今後船内ガイダンス放送に盛り込んで対応できないか検討しますとあります。予定として、そのガイダンスの変更ですか、いつぐらいになりそうかお伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

お答えをいたします。

その放送作成がいつごろになりそうかということでございます。このガイダンス放送は県内にも取り扱っている事業所がございますので、早目に確認をとりながらと思っております。年度内は無理かと思っておりますけれども、年が明けましたら早々に取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

年度内と考えるとよろしいのでしょうか。年内ですか、年度内ですか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

年内は難しいということであります。ただ、年が明けまして、1月には取り組んでいきたいということがございます。

○ 議長 島袋義範君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

わかりました。できるだけ早目の対策、対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。この質問に関しては、あまり名指しでは言いたくないんですが、民泊の皆さんです。私が見たのは、五、六名の生徒の皆さんがそのまま席に手荷物を置いて、席を離れていきました。その後から島の高齢者が来たんですが、その手荷物があるために座れずに右往左往して、結局座れるか座れないかわからない状況で、私の見ている範囲からいなくなりましたが、その時点では民泊の生徒の皆さんが多くて、席があかない状況でした。そういったものを見ております。そしてそのときの状況なんですが、それを指導する教師の皆さんもそれは学校の指導方針かもしれませんが、見ているようで見ないふりをしていたように私は感じました。私ももともとは親であり、そして地域の指導をしてきた身でもあります。特に両学校の少年野球チームには乗船する際には口酸っぱくそういったマナー等に関して十分注意をし、できるだけ船内には入れず、船外のできるだけ人が少ない場所へ集合させていた覚えがあります。そういった面も含めて、村内の生徒の指導等にも影響がありますので、そういった面の指導ですか、船内の巡視の際にはぜひその辺も含めて考えて指導していただきたいと思ひます。受け入れる側の私たち村民としては、せつかく来てくれる方に気持ちよく来て、気持ちよく帰ってほしいというのが人情であり、そういったことを船の中で言えないというのが村民性だと思います。ぜひともそういった指導に関しては行政が先頭になってやるべきだと思います。その辺も含めて検討していただきたいと思ひます。最後に村長のお考えをお伺ひします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

島袋 勉議員の乗船時のルールやマナーという部分につきましては、この答弁書をみんなで協議した中でも非常にデリカシーな部分があつてなかなか、書いてあるマナー、ルールという部分もありますし、また勉議員がおっしゃっているように、民泊で来る学校、あるいは引率、旅行代理店、そういう中ではその部分で迷惑をかけないようにという指導はされているのではないかと思ひておりますし、席の部分はあまりよく私も把握はしておりませんが、乗ったり、乗船、下船のときには結構最後に下りたりして、その辺の部分の配慮は一定なされている学校、あるいは旅行代理店ですか、その辺の指導がなされているところと、そこがあまり徹底されていない部分があるのかと思ひております。そういう中で当面は先ほど公営企業課長が答えたように、その辺の船内の巡視、あるいは放送で対応をしていきながら、検討の庁議の中でも出ましたが、そういう部分でもなかなかこの辺の部分が改善できなければ、優先席とか、席の確保等も今後の中では必要があるのではないかとこの話もありましたので、当面はそういう部分で秩序ある席の確保を促しながら、その様子も見ながら、指導もしながらやっけていながら、それでもなおかつ厳しいというのであれば、今言った優先席の確保とか、その辺も含めて検討もしていきたく思ひております。いずれにしても、そういうマナーの部分、あるいは天気がいいときは子どもたちは元気ですから、外ですつと30分いてほしいという部

分もありますが、なかなか今からの季節風が吹いた中では、子どもたちといってもずっと外にいなさいということも言えないし、また30分ぐらいずっと中にいるかという、そういう年頃でもなくて、荷物を置きながら、結構出ていくということも目にもしております。いずれにしてもそういうマナー、ルールという部分は、やはり船に乗るのであれば、伊江島のフェリーに乗るのであれば、やはりそれは運営している、運航している伊江村の指導には従っていただきたいと思っておりますので、議員がおっしゃるとおり、こういう部分でやってほしいというのを強く申し上げながら、様子を見ながら、今後それでもなかなか厳しい部分があるのであれば優先席等も考えながら対応をしてみたいと思っておりますので、とりあえずはそのことでさせていただきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

村長ありがとうございます。答弁として村長の考えがよくわかりました。今回の質問に当たって、そういった多々な意見が十分あります。議題としては小さいかもしれませんが、やはり村民が思っている身近な苦情というんですか、打診でもあります。また私たちが実践しようと思えば、即動ける、実行できるものでありますので、私たち議会、そして行政も含めて、実践できるものは早目に実践して行ってほしいと思います。以上をもちまして、私の一般質問をこれにて終わります。ありがとうございました。

○ 議長 島袋 義範 君

これで2番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻16時49分)

再開します。

(再開時刻16時49分)

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

(散会時刻16時49分)